

有価証券報告書

事業年度 自 2017年4月1日
(第138期) 至 2018年3月31日

高砂熱学工業株式会社

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第138期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	10
2 【事業等のリスク】	13
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	15
4 【経営上の重要な契約等】	21
5 【研究開発活動】	21
第3 【設備の状況】	23
1 【設備投資等の概要】	23
2 【主要な設備の状況】	24
3 【設備の新設、除却等の計画】	25
第4 【提出会社の状況】	26
1 【株式等の状況】	26
2 【自己株式の取得等の状況】	44
3 【配当政策】	45
4 【株価の推移】	45
5 【役員の状況】	46
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	51
第5 【経理の状況】	67
1 【連結財務諸表等】	68
2 【財務諸表等】	112
第6 【提出会社の株式事務の概要】	133
第7 【提出会社の参考情報】	134
1 【提出会社の親会社等の情報】	134
2 【その他の参考情報】	134
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	135

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2018年6月26日

【事業年度】 第138期(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

【会社名】 高砂熱学工業株式会社

【英訳名】 Takasago Thermal Engineering Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長社長執行役員 大内 厚

【本店の所在の場所】 東京都新宿区新宿六丁目27番30号

【電話番号】 (03)6369-8212(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員コーポレート本部長 原 芳 幸

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区新宿六丁目27番30号

【電話番号】 (03)6369-8214

【事務連絡者氏名】 コーポレート本部経理財務部長 中西 吾 郎

【縦覧に供する場所】 高砂熱学工業株式会社 大阪支店
(大阪市北区茶屋町19番19号(アプローズタワー))

高砂熱学工業株式会社 名古屋支店
(名古屋市中村区名駅一丁目1番4号
(JRセントラルタワーズ))

高砂熱学工業株式会社 横浜支店
(横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号
(横浜ランドマークタワー))

高砂熱学工業株式会社 関信越支店
(さいたま市大宮区桜木町一丁目10番地16)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第134期	第135期	第136期	第137期	第138期
決算年月	2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月
売上高 (百万円)	237,389	243,582	251,291	260,204	289,933
経常利益 (百万円)	9,109	8,582	10,602	13,427	17,461
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	4,011	5,196	6,650	8,665	11,804
包括利益 (百万円)	6,422	14,522	59	9,339	14,398
純資産額 (百万円)	97,416	108,362	104,613	111,574	124,484
総資産額 (百万円)	217,132	226,878	224,367	234,716	265,326
1株当たり純資産額 (円)	1,248.38	1,413.59	1,392.30	1,487.29	1,637.63
1株当たり当期純利益 (円)	53.24	69.28	89.40	117.83	160.41
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	53.11	69.09	89.15	117.49	159.94
自己資本比率 (%)	43.0	46.6	45.6	46.6	45.4
自己資本利益率 (%)	4.4	5.2	6.4	8.2	10.3
株価収益率 (倍)	19.9	21.7	15.8	13.3	12.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	13,575	△3,423	△1,272	23,528	6,170
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,455	△4,921	△5,398	2,329	△5,685
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△3,285	△837	△2,215	△6,079	7,107
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	44,298	35,795	26,342	46,556	54,558
従業員数 (名)	4,405	4,471	4,576	4,831	5,714

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第134期	第135期	第136期	第137期	第138期
決算年月	2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月
完成工事高 (百万円)	185,654	180,473	199,204	200,945	217,474
経常利益 (百万円)	7,134	7,909	9,206	12,703	15,023
当期純利益 (百万円)	3,186	4,892	5,804	8,606	10,306
資本金 (百万円)	13,134	13,134	13,134	13,134	13,134
発行済株式総数 (株)	83,765,768	82,765,768	82,765,768	82,765,768	82,765,768
純資産額 (百万円)	83,931	94,292	92,175	99,565	108,806
総資産額 (百万円)	187,819	197,634	197,995	205,496	229,223
1株当たり純資産額 (円)	1,116.18	1,254.28	1,247.07	1,345.92	1,469.76
1株当たり配当額 (円)	25.00	25.00	28.00	36.00	50.00
(うち1株当たり 中間配当額) (円)	(12.50)	(12.50)	(12.50)	(14.00)	(15.00)
1株当たり当期純利益 (円)	42.13	64.99	77.75	116.60	139.53
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	42.03	64.81	77.53	116.26	139.14
自己資本比率 (%)	44.6	47.6	46.5	48.3	47.4
自己資本利益率 (%)	3.8	5.5	6.2	9.0	9.9
株価収益率 (倍)	25.1	23.1	18.2	13.4	14.0
配当性向 (%)	59.3	38.5	36.0	30.9	35.8
従業員数 (名)	1,850	1,858	1,885	1,950	2,025

(注) 完成工事高には、消費税等は含まれておりません。

2 【沿革】

1923年11月	旧高砂工業株式会社煖房工事部の権利義務の一切を継承して高砂煖房工事株式会社として設立。
1943年 7月	高砂熱学工業株式会社に改称。
1949年 3月	大阪支店開設。
1949年10月	建設業法による建設大臣登録(イ)第558号の登録を完了。(以後2年ごとに登録更新)
1952年 3月	札幌出張所開設。(1968年4月支店に昇格)
1952年 8月	名古屋出張所開設。(1959年3月支店に昇格)
1959年 2月	九州出張所開設。(1972年4月支店に昇格)
1967年 4月	東北出張所開設。(1973年4月支店に昇格)
1969年11月	東京証券取引所の市場第二部に上場。
1971年11月	大阪証券取引所の市場第二部に上場。
1972年 3月	日本開発興産株式会社を設立。(現・連結子会社)
1972年 4月	日本ピーマック株式会社を設立。(現・連結子会社)
1972年 9月	日本エスエフ株式会社を設立。(1978年4月日本フレクト株式会社に社名変更)
1973年 8月	東京証券取引所、大阪証券取引所の市場第一部に指定替。
1974年12月	建設業法改正により、建設大臣許可(特、般-49)第5708号の許可を受ける。(以後3年ごとに許可更新)
1980年 4月	海外事業本部開設。(1983年7月事業部に改組。2005年9月事業本部に昇格。現・国際事業統括本部)
1980年11月	T. T. E. エンジニアリング(マレーシア)Sdn. Bhd. を設立。(現・連結子会社)
1984年 7月	タイタカサゴCo., Ltd. を設立。(現・連結子会社)
1984年12月	厚木市に総合研究所新設。(現・技術研究所)
1987年 1月	横浜支店開設。
1989年 4月	広島支店開設。
1991年 4月	関東支店開設。(2011年3月廃止)
1994年 3月	高砂熱学工業(香港)有限公司を設立。(現・連結子会社)
1995年 6月	タカサゴフィリピンInc. を設立。(提出日現在、清算手続き中)
2000年 3月	高砂メンテナンス株式会社を設立。(2008年6月高砂エンジニアリングサービス株式会社に社名変更)(2014年10月吸収合併により消滅)
2003年 7月	高砂建築工程(北京)有限公司を設立。(現・連結子会社)
2005年 4月	タカサゴシンガポールPte. Ltd. を設立。(現・連結子会社)
2005年12月	国土交通大臣許可(特、般-17)第5708号の許可(更新)を受ける。(以後5年ごとに許可更新)
2006年 4月	関信越支店開設。
2006年 4月	産業空調事業本部開設。
2007年 4月	タカサゴベトナムCo., Ltd. を設立。(現・連結子会社)
2008年10月	日本フレクト株式会社を株式の追加取得により子会社化。(2009年1月日本フロダ株式会社に社名変更)(現・連結子会社、提出日現在、清算手続き中)
2009年 1月	海外事業本部アブダビ支店開設。(2011年3月閉鎖)
2010年 3月	大阪証券取引所における株式上場を廃止。
2011年 4月	3事業本部制(東日本、西日本、エンジニアリング)を導入。
2012年 2月	日本設備工業株式会社を株式の取得により持分法適用関連会社化。(現・持分法適用関連会社)
2012年 3月	株式会社丸誠を株式の追加取得により連結子会社化。(現・連結子会社)

2012年11月	タカサゴエンジニアリングインディアPvt.Ltd. を設立。（現・非連結子会社）
2013年 7月	グリーン・エアプラザを開設。
2013年11月	PT. タカサゴインドネシアを設立。（現・非連結子会社）
2014年 4月	ミャンマー事務所開設。
2014年 6月	(大)長岡技術科学大学と包括的連携に関する協定を締結。
2014年 7月	本社を東京都千代田区から新宿区に移転。
2014年 8月	マレーシア日本国際工科院(MJIIT)と包括的連携に関する協定を締結。
2014年10月	株式交換により、株式会社丸誠を完全子会社化。また同社を存続会社、高砂エンジニアリングサービス株式会社を消滅会社とする吸収合併により、高砂丸誠エンジニアリングサービス株式会社が発足。
2014年10月	月島機械株式会社と業務・資本提携契約を締結。
2015年 1月	国際事業部を国際事業本部に昇格させ、4事業本部制。
2015年 1月	関信越支店を東京都から埼玉県に移転。
2015年 2月	タカサゴエンジニアリングメキシコ, S. A. de C. V. を設立。（現・連結子会社）
2015年12月	在インドのIntegrated Cleanroom Technologies Pvt.Ltd. を株式の取得により持分法適用関連会社化。（現・連結子会社）
2017年 5月	株式会社ヤマトと業務・資本提携契約を締結
2017年11月	在インドのIntegrated Cleanroom Technologies Pvt.Ltd. を株式の追加取得により連結子会社化（現・連結子会社）

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社14社、持分法適用関連会社1社、持分法非適用非連結子会社9社、持分法非適用関連会社1社で構成され、設備工事事業、設備機器の製造・販売事業を主な事業内容としております。

当社グループの事業に係る位置付けおよび事業のセグメントとの関連は、次のとおりであります。

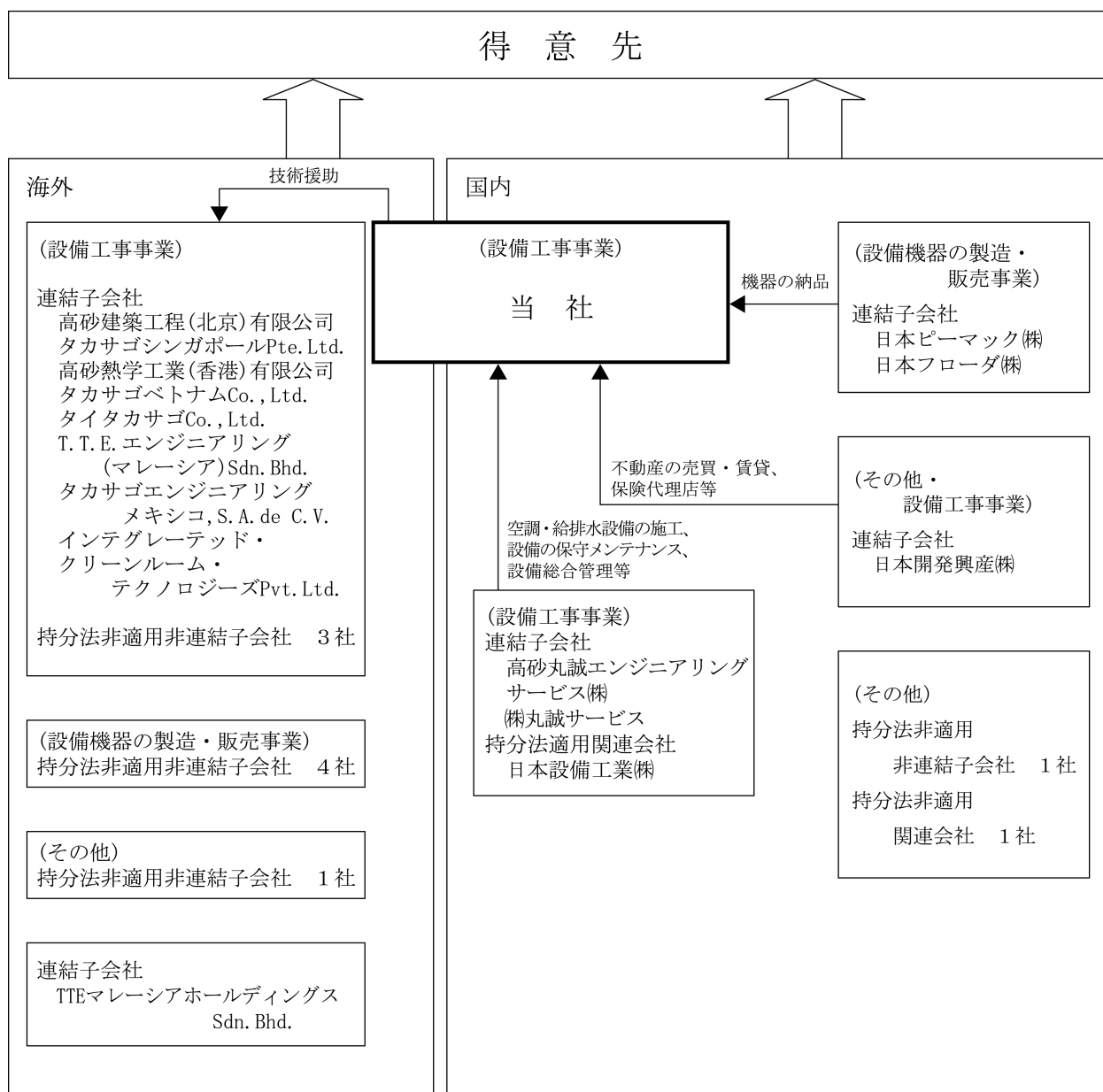
なお、セグメントと同一の区分であります。

設備工事事業 当社は空調設備の技術を核として、その設計・施工を主な事業としており、高砂丸誠エンジニアリングサービス㈱（連結子会社）および同社の連結子会社である㈱丸誠サービスは、設備の保守メンテナンス、設備総合管理等を行っております。また、持分法適用関連会社である日本設備工業㈱は、空調・給排水設備の設計・施工を行っております。一方、海外においては、連結子会社である高砂建築工程（北京）有限公司、タカサゴシンガポール Pte. Ltd.、高砂熱学工業（香港）有限公司、タカサゴベトナムCo., Ltd.、タイタカサゴCo., Ltd.、T.T.E. エンジニアリング（マレーシア）Sdn. Bhd.、タカサゴエンジニアリングメキシコ,S.A. de C.V. が空調設備の設計・施工等を行い、当社はこれら在外子会社に対して技術援助を行っております。また、連結子会社であるインテグレートッド・クリーンルーム・テクノロジーズPvt. Ltd. は、クリーンルーム向け関連機器・内装材の製造・販売・取付事業を行っております。

設備機器の製造・販売事業 日本ピーマック㈱（連結子会社）および日本フローダ㈱（連結子会社）は、空調機器等の設計・製造・販売の事業を行っております。

その他 日本開発興産㈱（連結子会社）は、不動産の売買・賃貸、保険代理店等の事業を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



- (注) 1 TTEマレーシアホールディングスSdn. Bhd. は、T. T. E. エンジニアリング(マレーシア)Sdn. Bhd. の株主であり、当社はその株主に対して貸付けを行っていること等から、連結の範囲に含めております。
- 2 当連結会計年度において、当社の持分法適用関連会社でありましたインテグレートッド・クリーンルーム・テクノロジーズPvt. Ltd. の発行済普通株式を追加取得し、同社を連結子会社といたしました。
- 3 日本フローダ(株)は、その事業のうち、商品等の一部事業を当社に、他の事業を連結子会社である高砂丸誠エンジニアリングサービス(株)に2017年4月以降それぞれ譲渡し、当連結会計年度末現在清算手続き中であります。

4 【関係会社の状況】

2018年3月31日現在

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社)						
高砂丸誠エンジニアリングサービス(株)	東京都港区	419	設備工事業	100.00	—	営業上の取引 当社施工建物の保守・点検・設備 総合管理等 役員の兼任 当社従業員 2名
丸誠サービス	東京都港区	30	設備工事業	100.00 (100.00)	—	役員の兼任 無し
高砂建築工程(北京)有限公司	中華人民共和国 北京市	人民元 46,690千	設備工事業	100.00	—	営業上の取引 当社からの技術援助 工事履行保証等 役員の兼任 当社従業員 1名
タカサゴシンガポールPte. Ltd.	シンガポール	シンガポール ドル 5,578千	設備工事業	100.00	—	営業上の取引 工事施工に伴う機器の一部を 当社に発注 当社からの技術援助 工事履行保証等 役員の兼任 当社従業員 3名
高砂熱学工業(香港)有限公司	中華人民共和国 香港特別行政区	香港ドル 81,000千	設備工事業	100.00	—	営業上の取引 当社からの技術援助 銀行借入保証等 役員の兼任 無し
タカサゴベトナムCo., Ltd.	ベトナム・ ハノイ	ベトナムドン 138,078百万	設備工事業	100.00	—	営業上の取引 工事施工に伴う機器の一部を 当社に発注 当社からの技術援助 工事履行保証等 役員の兼任 当社従業員 3名
タイタカサゴCo., Ltd. (注) 2	タイ・ サムットプラカーン	タイバーツ 20,000千	設備工事業	49.00	—	営業上の取引 工事施工に伴う機器の一部を 当社に発注 当社からの技術援助 工事履行保証等 役員の兼任 当社従業員 1名
T. T. E. エンジニアリング(マレーシア) Sdn. Bhd. (注) 2	マレーシア・ プタリンジャヤ	マレーシア リングギット 1,000千	設備工事業	30.00	—	営業上の取引 工事施工に伴う機器の一部を 当社に発注 当社からの技術援助 工事履行保証等 役員の兼任 当社従業員 1名
タカサゴエンジニアリングメキシコ, S. A. de C. V.	メキシコ・ ケレタロ	メキシコペソ 125百万	設備工事業	99.99	—	営業上の取引 工事施工に伴う機器の一部を 当社に発注 当社からの技術援助 工事履行保証等 役員の兼任 無し
Integrated Cleanroom Technologies Pvt. Ltd.	インド・ ハイデラバード	インドルピー 51百万	設備工事業	57.06	—	役員の兼任 当社従業員 4名
日本ピーマック(株)	神奈川県厚木市	390	設備機器の製造 ・販売事業	100.00	—	営業上の取引 当社の工事施工に伴う機器 の納入 役員の兼任 無し
日本フロダ(株)	東京都千代田区	200	設備機器の製造 ・販売事業	100.00	—	営業上の取引 当社の工事施工に伴う機器 の納入 役員の兼任 無し

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社)						
日本開発興産㈱	東京都千代田区	50	その他	100.00	—	営業上の取引 当社の工事施工に伴う機器 の納入 リース債務の保証等 当社所有建物の管理委託 役員の兼任 当社従業員 3名
TTEマレーシアホールディングスSdn. Bhd. (注) 3	マレーシア・ クアラルンプール	マレーシア リンギット 100千	—	—	—	役員の兼任 当社従業員 2名
(持分法適用関連会社)						
日本設備工業㈱	東京都千代田区	460	設備工事業	34.01	—	営業上の取引 当社の工事施工に伴う工事の 一部を受注 役員の兼任 当社従業員 1名

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2 所有割合は100分の50以下であります。実質的に支配しているため子会社としております。
3 TTEマレーシアホールディングスSdn. Bhd. は、T. T. E. エンジニアリング (マレーシア) Sdn. Bhd. の株主であり、当社はその株主に対して貸付けを行っていること等から、連結の範囲に含めております。
4 議決権所有(被所有)割合欄の括弧内は間接所有割合を内数で示しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2018年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
設備工事業	5,428
設備機器の製造・販売事業	267
その他	19
合計	5,714

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、契約期間が1年以上の嘱託等の従業員および執行役員を含んでおります。
2 前連結会計年度末に比べ、従業員数が883名増加しております。主な理由は、当連結会計年度から、当社の持分法適用関連会社であったIntegrated Cleanroom Technologies Pvt. Ltd. を連結の範囲に含めたことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

2018年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2,025	42.3	16.9	8,622

- (注) 1 提出会社は、「設備工事業」以外営んでいないため、セグメントに分類せず、記載しております。
2 従業員数は就業人員数であり、契約期間が1年以上の嘱託等の従業員および執行役員を含んでおります。
3 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は、高砂熱学職員組合と称し、1947年6月1日に結成され、1974年6月19日法内組合となりました。2018年3月31日現在の組合員数は1,257名であり、上部団体には所属していません。会社との関係においても結成以来、円滑な関係を維持しており、特記すべき事項はありません。

また、一部国内連結子会社についても労働組合があり、労使関係は円滑な関係を維持しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 当面の対処すべき課題の内容等

当社グループは、空気調和設備をはじめとする熱とエネルギーに関する「最高の品質創り」と「特色ある技術の開発」、「それを支える人材の育成」等を通じて、顧客のニーズに対応した環境ソリューションを提供し、社業の発展を図り、社会に貢献することを経営の基本としております。こうした考えのもと、株主、顧客、取引先、従業員、地域社会などステークホルダーの期待と信頼に応えるべく、持続的な企業の成長と中長期的な企業価値の向上に挑戦しております。

事業環境の見通しにつきましては、世界情勢の不安定化による海外経済の不確実性の高まりや、金融資本市場の変動の影響など不透明な要因はあるものの、企業収益の改善等を背景に国内経済は緩やかな回復基調が続くものと思われまます。

建設業界および当社関連の空調業界におきましては、首都圏の大規模再開発が継続するとともに、産業分野における研究開発投資や生産設備投資の活発化が見込まれる一方、労働需給のひっ迫による影響等、工事利益の確保・改善に必要な経営環境が続くものと思われまます。

当社グループでは、東京オリンピック・パラリンピックに向けた繁忙期とその開催後を見据えるとともに、国際事業や環境ソリューション事業など中長期的な視点からの経営資源投入が重要課題となっております。また、I o Tによる事業領域の拡大、快適・健康環境ニーズの増大、海外における都市・インフラ投資の勃興やメンテナンス・管理運営の需要拡大など、新たな成長機会や有望な市場の存在を認識し、未来への変革が必要と考えております。

このような情勢のもと、当社グループは、「顧客の期待に応え信頼・信用され続ける企業グループ」「グローバル市場で存在感を認められる環境企業」「地球環境に貢献する環境ソリューションプロフェッショナル」を長期ビジョンとする長期経営構想「GreeN PR!DE100」の実現に向け、2014年4月からの3か年を「変革の基礎づくり」とした中期経営計画「iNnovate on 2016」に続き、2017年4月からの3か年を「成長に向けた変革の断行」として、新たな中期経営計画“iNnovate on 2019 just move on!”を策定しております。

新中期経営計画においては、2つの変革を断行してまいります。1つ目は、空調工事を核とした総合設備工事事業への飛躍であり、2つ目は第2・第3の事業の柱を創造することでありまます。

そのため、「現場力の強靱化」「グループ連携の強化」「国際事業の再構築」「非請負・非下請工事への進出」「新サービスの創造」「ワークライフバランスを実現する職場環境の構築」「多様な人材の育成」「変革への投資と経営基盤の強化」の8つを重点取組事項に掲げ、鋭意取り組んでおります。

国内では、当社グループの強みを活かしたFM・PM事業の拡大、地域ごとの最適なパートナーとの共存共栄体制の強化、高砂技塾など教育組織を活用した技能工確保と技術伝承、施工管理等の業務支援システムおよび基幹業務システム再構築による業務の高度化、電気・衛生・内装・什器・通信のワンストップ体制構築の加速化、I o T、A I等を活用した情報処理プラットフォーム構築と新サービス推進など、各種の取り組みを展開しております。

海外におきましても、国際事業の再構築および経営基盤強化に取り組むとともに、事業領域の拡大を図っております。引き続き、現地における事業強化として、ナショナルスタッフの技術力強化、マネジメント人材の育成を進めるとともに、最適な現地パートナーとの協働を推進し、現地に根差した経営に取り組んでまいります。

経営基盤の面では、雇用環境の整備や多様な人材の活躍を支える人事制度の構築と働き方の改革に取り組むほか、グループ総合力強化のため、グループ会社間の人事交流の促進を図っております。また、新技術・新事業への仕組みとして、イノベーションセンターを設立し、マーケティング、研究開発、インキュベーションの各機能を一体化して事業の創造を推進しております。

成長投資に関しましては、M&A、グローバル化の加速、IT基盤強化、新事業の創造推進、経営基盤強化といった5つのテーマに対して、中期経営計画期間の2017～2019年度で350億円の投資を考えております。このため、財務戦略では、これら成長に向けた投資の実践と資本効率の向上を図ります。

このほか、業務・資本提携等の推進、国内外におけるエネルギーの供給および有効利用に関する事業の拡大と新技術・新商品の共同開発の推進を強化してまいります。また、BCP（事業継続計画）、森林づくりを通じた環境保全活動などにも、引き続き積極的に取り組んでまいります。

当社グループは、CSRを経営の根幹に位置づけ、以上の取り組みを展開しておりますが、これらを通して、SDGsやESG（環境・社会・ガバナンス）に配慮した経営を実践し、事業の中長期的な成長および企業価値ひいては株主共同の利益の継続的かつ持続的な向上に努めてまいります。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

① 基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、創業以来、「最高の品質創り、特色ある技術開発、人材育成」という経営理念に基づき、一般空調、工場空調、地域冷暖房施設、原子力関連の空調設備、除湿設備など「熱と空気に関するエンジニアリング」を中心とした建築設備工事業を営んでおり、これらについて、独自の技術によって安全かつ高品質なサービスを提供し続けることにより、企業価値・株主共同の利益の確保・向上に努めてまいりました。

そして、当社の企業価値の源泉は、①高い技術力・開発力を持つ個々の社員と個々の社員の能力に基づく最先端かつ独創的な技術力・開発力、②空調・熱源設備の施工業者として蓄積してきたノウハウや実績、③長年にわたり培ってきた事業会社などの顧客や高い施工能力を有する協力会社との信頼関係、および④顧客重視・現場重視の企業文化および健全な財務体質を継続的に維持することによる優良な顧客の開拓・維持などにあります。

当社は、株式の大量買付であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。しかしながら、株式の大量買付の中には、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。そして、当社株式の大量買付を行う者が上記の当社の企業価値の源泉を理解し、中長期的に確保し、向上させられる者でない場合には、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

② 基本方針実現のための取組みの具体的な内容の概要

当社は、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを実現するために、2014年2月、2023年の創立100周年に向けた長期経営構想「GReen PR!DE 100」を策定し、「ビルライフサイクルをフルカバーするワンストップサービスシステムの構築」「既存グローバル市場の攻略深化と新市場への進出・展開」「熱・エネルギーに関わる新たな事業領域・ストックビジネスへの進出」「高砂ドメインの技術に派生する新規事業の開発、起業」を成長戦略としております。2017年4月からの3か年は「成長に向けた変革の断行」をスローガンとする中期経営計画“iNnovate on 2019 just move on!”を策定し、「利益重視の徹底」「グループ総合力の発揮」の基本方針に基づき、引き続き長期経営構想の実現に向かって取り組んでおります。

コーポレート・ガバナンスにつきましては、取締役の人数適正化・任期短縮を行うとともに、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を明確にし、迅速かつ機動的な経営を行うため、執行役員制度を導入しております。当社は、業務執行部門である取締役および執行役員が機動的な業務執行を行うこと、また、監査役、会計監査人および内部監査室が相互に連携をとり、実効性のある監査を行うことにより経営の透明性を高めております。具体的には、取締役会の監督機能を強化すべく取締役9名のうち3名を、独立性を有する社外取締役とし、また、監査機能を強化すべく監査役5名のうち3名を、独立性を有する社外監査役としております。

2015年4月1日以降、会社法および関連法務省令の改正ならびにコーポレートガバナンス・コードの適用等を踏まえ、経営体制の整備、強化に取り組んでおります。更なる迅速かつ機動的な経営を行うとともに経営監督機能を強化するため、金額的に軽微な一定程度の事項については経営会議に委任しております。併せて、企業集団を横断した内部統制システムの充実強化を目的に、内部統制委員会を設置しております。また、当社は、任意の委員会として指名報酬委員会を設置しております。当該委員会は、客観性・透明性を高めるため委員の過半数となる3名が社外取締役で構成されており、委員会での審議を経て、取締役会の決議により取締役候補および監査役候補の指名、取締役の報酬等の決定、ならびに子会社の役員等の候補の指名を行っております。取締役および監査役につきましては、弁護士等の社外専門家によるコーポレート・ガバナンスやコンプライアンス等に関する研修、ならびに新任取締役候補および新任監査役候補は就任前に法令等に関する研修をそれぞれ受講するなど、研鑽に努めております。また、各取締役は、自己評価を行うとともに、代表取締役は、社外取締役および社外監査役で構成されるアドバイザリー会議において、直接、当該自己評価内容に関する指摘、意見を受けた後、取締役会全体の実効性について分析および評価を行っております。さらに、代表取締役および取締役は、機関投資家および個人投資家を対象に、決算・中期経営計画や会社に関する説明会等を通じて株主との建設的な対話に努めております。このほか、株主の視点に立ち、株主総会における権利行使にかかる適切な環境整備に取り組んでおります。

当社は、引き続き、コーポレート・ガバナンスの強化を経営の重要課題の一つと捉え、実効的なコーポレート・ガバナンスの実践を通じて、持続的な成長および中長期的な企業価値の向上に取り組んでまいります。

③ 具体的取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

上記②に記載した企業価値向上のための取組みやコーポレート・ガバナンスの強化といった各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに当社の基本方針の実現に資するものです。従って、これらの施策は、基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員地位の維持を目的とするものではありません。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項として次のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の季節的変動

当社グループの売上高は、業界の特性として工事の完成時期が下半期に集中することがあるため、連結会計年度の下半期に売上高および利益が偏重するなど、業績に季節的変動が生じることがあります。

(2) 調達コストの変動リスク

当社グループは、経済環境から工事等に係る資材価格や労務費などが高騰し、これを請負金額に反映することが困難な場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 海外事業に伴うリスク

当社グループが事業を展開する中国・東南アジア・インド・中南米地域においては、予期しえない法的規制や変更、政治不安および市況・為替の変動等不測の事態が発生した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があるなどカントリーリスクが存在しています。

(4) 不採算工事の発生によるリスク

工事施工段階での想定外の追加原価等により不採算工事が発生した場合には、工事損失引当金を計上することなどにより業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 施工中の事故、災害リスク

工事の安全衛生や品質管理には万全を期しておりますが、施工中の災害または事故等により、損害賠償、瑕疵担保責任等が発生する可能性があります。当社グループは不測の事態に備えて包括賠償責任保険に加入しておりますが、多額の損害賠償金が発生した場合には業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 取引先の信用リスク

施工済みの工事代金を受領する前に受注先が倒産した場合には、未受領の工事代金の全額回収が不可能となり、業績に影響を及ぼす可能性があります。また、施工中に協力会社が倒産した場合には工事の進捗に支障を来すとともに、追加費用が発生し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 資産保有リスク

当社グループは不動産や有価証券等の資産を保有しておりますが、取引先を中心とした市場性ある株式等は価格変動リスクを負っております。当連結会計年度末時点での市場価額との評価差額（税効果会計の適用前）は188億64百万円の含み益ですが、今後の時価の動向次第でこれらの数値は変動します。また、大幅な時価の下落が生じた場合、減損が発生する可能性があります。

(8) 退職給付制度に関するリスク

年金資産および信託の下落や運用利回りの悪化、割引率等数理計算上で設定される前提に変更があった場合には、退職給付費用および退職給付債務が発生し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 自然災害によるリスク

当社グループが事業を展開する地域において、地震等の大規模自然災害の発生に伴い、工事の中断や大幅な遅延等の事態が生じた場合や、事業所において営業の継続に支障をきたす重大な損害が生じた場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 法的規制等によるリスク

当社グループは建設業法、独占禁止法、労働安全衛生法等による法的規制を受けており、コンプライアンス態勢の充実に努めておりますが、法的規制の改廃や新設、適用基準等の変更のほか、何かしらの事情で法的規制に抵触し行政処分等を受けた場合などには、業績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(業績等の概要)

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、国内の各種政策効果を背景に、企業収益や雇用・所得環境は改善し、設備投資は引き続き持ち直しの動きが見られるなど、国内景気は緩やかな回復基調が継続しました。

建設業界および当社関連の空調業界におきましては、都市部の再開発案件が本格化するなど、公共投資および民間設備投資ともに建設需要は堅調に推移しました。

このような経営環境のもと、当社は「利益重視の徹底」「グループ総合力の発揮」を基本方針とする3か年グループ中期経営計画“iNovate on 2019 just move on!”への取り組みを、当連結会計年度より進めてまいりました。

その結果、当社グループの当連結会計年度の売上高は、国内・海外ともに設備工事事業が順調に進捗したことから、289,933百万円（前期比+11.4%）となりました。

利益につきましては、主として国内における良好な事業環境の継続に加え、収益拡大への取り組みが成果をあげていることなどにより、営業利益は16,362百万円（前期比+32.1%）、経常利益は17,461百万円（前期比+30.0%）、親会社株主に帰属する当期純利益は11,804百万円（前期比+36.2%）となりました。

また、受注高につきましては、国内・海外ともに設備工事事業が堅調に推移したことから、前連結会計年度のマレーシアにおける大型物件受注の反動減を補い、288,646百万円（前期比+5.6%）となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。（セグメントごとの業績については、セグメント間の内部売上高等を含めて記載しております。）

(設備工事事業)

売上高は282,727百万円（前期比+12.4%）、セグメント利益（営業利益）は15,825百万円（前期比+36.3%）となりました。

(設備機器の製造・販売事業)

売上高は8,473百万円（前期比△18.4%）、セグメント利益（営業利益）は504百万円（前期比△30.1%）となりました。

(その他)

売上高は158百万円（前期比+0.1%）、セグメント利益（営業利益）は49百万円（前期比+0.3%）となりました。

(2) 財政状態の分析

当連結会計年度末における総資産は、受取手形・完成工事未収入金等が増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べて30,610百万円増加し、265,326百万円となりました。

負債合計は、社債が増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べて17,700百万円増加し、140,842百万円となりました。

また、純資産合計は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上により利益剰余金が増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べて12,910百万円増加し、124,484百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ8,001百万円増加し、54,558百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、6,170百万円の収入（前連結会計年度比△17,357百万円）となりました。これは主に売上債権の増加があった一方で、税金等調整前当期純利益や仕入債務の増加によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、5,685百万円の支出（前連結会計年度は2,329百万円の収入）となりました。これは主に連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出および有形及び無形固定資産の取得による支出によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、7,107百万円の収入（前連結会計年度は6,079百万円の支出）となりました。これは主に社債の発行による収入によるものであります。

(注) 「第2 事業の状況」における各事項の記載については、消費税等抜きの金額で表示しております。

(生産、受注及び販売の状況)

(1) 受注高

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) (百万円)	前連結会計年度比(%)
設備工事業	265,471	281,851	6.2
設備機器の製造・販売事業	7,845	6,645	△15.3
その他	148	149	0.3
合 計	273,464	288,646	5.6
（うち海外）	(45,193)	(47,507)	(5.1)
（うち保守・メンテナンス）	(21,954)	(22,710)	(3.4)

(2) 売上高

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) (百万円)	前連結会計年度比(%)
設備工事業	251,483	282,714	12.4
設備機器の製造・販売事業	8,572	7,068	△17.5
その他	148	149	0.3
合 計	260,204	289,933	11.4
（うち海外）	(33,824)	(47,343)	(40.0)
（うち保守・メンテナンス）	(21,739)	(22,856)	(5.1)

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 当社グループでは生産実績を定義することは困難であるため、「生産の状況」は記載しておりません。

なお、参考のため、提出会社の事業の状況は、次のとおりであります。

設備工事事業における受注工事高および完成工事高の状況

① 受注工事高、完成工事高および繰越工事高

期別	区分	前期繰越 工事高 (百万円)	当期受注 工事高 (百万円)	計 (百万円)	当期完成 工事高 (百万円)	次期繰越 工事高 (百万円)
前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	一般設備	175,932	151,076	327,008	145,724	181,284
	産業設備	27,162	52,186	79,348	55,220	24,128
	計	203,094	203,262	406,357	200,945	205,412
当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	一般設備	181,284	150,597	331,881	163,118	168,763
	産業設備	24,128	65,535	89,663	54,355	35,308
	計	205,412	216,133	421,545	217,474	204,071

(注) 1 前事業年度以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額に変更あるものについては、当期受注工事高にその増減額を含んでいるため、当期完成工事高にもかかる増減額が含まれております。

2 次期繰越工事高は（前期繰越工事高＋当期受注工事高－当期完成工事高）であります。

② 受注工事高

期別	区分	官公庁(百万円)	民間(百万円)	計(百万円)
前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	一般設備	17,641	133,435	151,076
	産業設備	124	52,061	52,186
	計	17,766	185,496	203,262
当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	一般設備	20,436	130,160	150,597
	産業設備	139	65,396	65,535
	計	20,576	195,557	216,133

(注) 受注工事高のうち、主なものは次のとおりであります。

前事業年度

大成建設㈱

ホテルオークラ東京空調設備工事

矢作建設工業㈱

I K E A長久手プロジェクト

西松建設㈱

イオンモールいわき小名浜新築工事

㈱大林組

東京駅北通路Ⅱ期

㈱竹中工務店

錦2丁目計画

当事業年度

清水建設㈱

J R竹芝ウォーターフロント開発計画

㈱大林組

丸の内1-3計画

㈱竹中工務店

渋谷パルコパート1・3建替計画

㈱竹中工務店

学校法人慈恵大学新外来棟（仮称）新築工事

防衛省

市ヶ谷（29）庁舎A棟設備改修工事

受注工事方法は、特命と競争に大別されます。これを受注金額比で示すと次のとおりであります。

期別	区分	特命(%)	競争(%)	計(%)
前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	一般設備	25.9	48.4	74.3
	産業設備	8.8	16.9	25.7
	計	34.7	65.3	100.0
当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	一般設備	26.3	43.4	69.7
	産業設備	9.3	21.0	30.3
	計	35.6	64.4	100.0

③ 完成工事高

期別	区分	官公庁(百万円)	民間(百万円)	計(百万円)
前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	一般設備	21,539	124,184	145,724
	産業設備	83	55,137	55,220
	計	21,623	179,322	200,945
当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	一般設備	20,771	142,347	163,118
	産業設備	174	54,181	54,355
	計	20,945	196,529	217,474

(注) 1 完成工事高のうち、主なものは次のとおりであります。

前事業年度

戸田建設(株)	大手町一丁目第3地区第一種市街地再開発事業(空調調和設備工事)
京都駅ビル開発(株)	京都駅ビル熱源・空調設備更新工事
鹿島建設(株)	紀尾井町計画
(株)大林組	新宿駅新南口ビル(仮称)他新築空調調和設備工事
(株)竹中工務店	グローバルゲート新築に伴う空調設備工事

当事業年度

(株)大林組	日本橋二丁目再開発A街区
(株)大林組	赤坂一丁目地区第一種市街地再開発事業 (仮称)新日比谷プロジェクト新築工事
鹿島建設(株)	I K E A長久手プロジェクト
矢作建設工業(株)	
大成建設(株)	二俣川駅南口地区第一種市街地再開発事業

2 完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の完成工事高およびその割合は、次のとおりであります。

前事業年度 該当事項はありません。

当事業年度	清水建設(株)	28,970百万円	13.3%
	(株)竹中工務店	24,264	11.1

④ 手持工事高(2018年3月31日現在)

区分	官公庁(百万円)	民間(百万円)	計(百万円)
一般設備	27,347	141,415	168,763
産業設備	8	35,299	35,308
計	27,355	176,715	204,071

(注) 手持工事高のうち、主なものは次のとおりであります。

森トラスト(株)	虎ノ門四丁目プロジェクト	2020年3月完成予定
㈱竹中工務店	大手町二丁目地区第一種市街地再開発事業A棟工区建設工事	2018年7月完成予定
三菱地所(株)	丸の内3-2計画	2018年10月完成予定
㈱大林組	大手町二丁目地区再開発施設建築物B棟工区建設工事	2018年7月完成予定
清水建設(株)	(仮称)TGMM芝浦プロジェクトB棟Ⅱ期工事	2020年3月完成予定

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容等)

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、決算日における資産・負債および収益・費用の数値に影響を与える見積りが行われている部分があります。貸倒引当金・退職給付引当金等の各種引当金、工事損失引当金の対象となる工事の完成引渡し時における損失および工事進行基準適用工事の予定利益率等に関する見積りならびに判断については、継続的に評価を行っております。

なお、見積りおよび判断・評価については、過去の実績や状況に応じて見直しを行っておりますが、不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) 財政状態の分析」に記載のとおりであります。

(3) 経営成績の分析

「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 業績」に記載のとおりであります。

なお、当社グループは、2017年度を初年度とする3か年の中期経営計画において、最終年度である2019年度(2020年3月期)には連結業績として売上高3,100億円、経常利益185億円を数値目標としております。

当社グループは、収益性の向上を最重要課題の一つとするとともに、保有資産の見直し等により資本効率・資本構成の改善に取り組み、その結果として連結自己資本当期純利益率(ROE)を意識し、中長期的に企業価値を高めてまいります。

(4) 資本の財源および資金の流動性についての分析

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの分析については、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (3) キャッシュ・フローの状況」をご参照下さい。

なお、当社グループの運転資金、設備投資資金、投融資資金については、自己資金、借入金、社債により調達しております。

(5) 経営者の問題意識と今後の方針

当社グループを取り巻く事業環境は、資材価格や労務費の上昇、競争激化など厳しい経営環境が続くものと予想されるなか、当社グループは「顧客最優先」「現場第一主義」の考えに基づき、採算性重視の受注活動を推進するとともに重点分野への経営資源集中により、収益の拡大と持続的な成長を実現するべく事業構造改革を進めてまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、引続きエネルギーミニマムでの最適環境の実現、生産効率向上のための環境制御技術の提供、高品質・省力化に貢献する施工技術の開発を基本方針に掲げ、脱CO₂、省エネルギー、地球環境保全、事業継続、その他多様な顧客ニーズに応える技術と商品の創出に注力してまいりました。

具体的には、エネルギー最適・有効利用のための要素技術とそれらのシステム化技術、人工知能や情報通信技術を駆使した高度な設備運用や監視技術、地球環境負荷の低減技術などの研究開発に取り組んでおります。

特に、脱CO₂の推進に寄与する低温廃熱を有効利用できる蓄熱システム、次世代型のエネルギーマネジメントシステム、特にリニューアル工事での施工性向上が期待できるアルミ冷媒配管施工技術などの開発を推進いたしました。

当連結会計年度における当社グループの研究開発費の総額は、1,063百万円でありました。

セグメントごとの主な成果は、次のとおりであります。

(設備工事業)

(1) 吸着材を用いた低温廃熱蓄熱システム

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）、石原産業株式会社、大塚セラミックス株式会社、森松工業株式会社と共同で開発した特殊吸着材を用いた蓄熱システムについて、運用・設計に関わる基礎データの更なる収集と実証導入に向けた企画を行いました。本開発では、産業技術総合研究所（産総研）の技術を基に、吸着材の更なる高性能化と量産技術を確立し、今まで利用が難しかった100℃以下の低温廃熱を高密度に蓄熱し利用することが可能となりました。定置での廃熱利用に加え、日野自動車株式会社と共同開発した可搬コンパクト型蓄熱システムの利用により、オフラインでの熱輸送も可能となりました。今後、商品化に向けて複数現場での実証導入を予定しております。

(2) 次世代エネルギーマネジメントシステム

顧客建物や施設の設備運用を、ライフサイクルにわたって「見える化」、「運転支援」、「運用最適化」するクラウド型エネルギーマネジメントシステム（GD_oc）について、開発を継続し、顧客施設での実証導入を更に進めております。熱源間の熱融通、蓄熱対応および負荷予測対応などの機能拡充を行うことで展開範囲を拡大してまいります。

今後は、施設運用データの蓄積と一括管理により、複数の建物のエネルギー消費量や設備の運用評価、異常・劣化診断機能を強化するとともに、全体最適運用に向けたシステム開発を重点化してまいります。

(3) アルミ冷媒配管施工技術

冷媒配管工事で主流である銅配管と比べ、重量が3分の1と軽量かつ廉価でリサイクルが容易なアルミ冷媒配管施工技術の開発を行いました。アルミメーカーとアルミ配管の仕様を定めると共に、アルミ配管用の機械式継手を東尾メック株式会社と共同開発いたしました。今後、堅調なリニューアル工事に適するアルミ冷媒配管工法の展開を加速していきます。

なお、当連結会計年度における研究開発費は、957百万円でありました。

(設備機器の製造・販売事業)

ホテル等の2管式冷温水システムで年間自動冷暖房を可能にしたファンコイルとヒートポンプを一体化したユニットにおいて、小部屋の空調負荷に見合った小容量薄型タイプの製品を開発し商品ラインナップの強化を図りました。

なお、当連結会計年度における研究開発費は、106百万円でありました。

(その他)

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は3,302百万円であり、セグメントごとの設備投資は次のとおりであります。

(設備工事事業)

当連結会計年度は、当社におけるIT基盤強化を目的としたソフトウェアの取得、および技術開発力や新事業創造等、中長期的な競争力の強化等を目的として取得した固定資産（茨城県つくばみらい市、施設用土地）を中心とする総額3,156百万円の設備投資を実施いたしました。

(設備機器の製造・販売事業)

当連結会計年度は、ソフトウェア等を中心とする総額96百万円の設備投資を実施いたしました。

(その他)

当連結会計年度は、建物等を中心とする総額50百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、上記の設備投資金額には、無形固定資産を含めて記載しております。

(注) 「第3 設備の状況」における各事項の記載については、消費税等抜きの金額で表示しております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2018年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 ・備品	土地			合計
					面積(m ²)	金額		
本社 (東京都新宿区) (注)1 (注)2	設備工事 事業	2,037	26	829	17,106	561	3,455	706
技術研究所 (神奈川県厚木市)		431	5	40	3,618	62	540	28

(注) 1 提出会社は、「設備工事事業」以外を営んでいないため、セグメントに分類せず、主要な事業所ごとに一括して記載しております。

2 建物の一部を連結子会社以外から賃借しており、賃借料は584百万円であります。

(2) 国内子会社

2018年3月31日現在

会社名 事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 ・備品	土地			合計
					面積(m ²)	金額		
高砂丸誠 エンジニアリング サービス(株) 本社 (東京都港区)	設備工事 事業	88	—	50	222	57	195	995
日本ピーマック(株) 本社・工場 (神奈川県厚木市)	設備機器の 製造・販売 事業	375	38	67	9,132	158	640	141
日本開発興産(株) 本社 (東京都千代田区)	その他	338	—	2	658	938	1,279	18

(3) 在外子会社

2018年3月31日現在

会社名 事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 ・備品	土地		合計	
					面積(m ²)	金額		
高砂建築工程 (北京)有限公司 (中華人民共和国北 京市)	設備工事 事業	—	—	18	—	—	18	182
タイタカサゴ Co., Ltd. (タイ・サムットプ ラーカーン)	設備工事 事業	—	0	24	—	—	24	286
T. T. E. エンジニア リング(マレーシ ア)Sdn. Bhd. (マレーシア・プタ リンジャヤ)	設備工事 事業	19	21	13	—	—	54	157
Integrated Cleanroom Technologies Pvt. Ltd. (インド・ハイデラ バード)	設備工事 事業	150	461	154	68,494	430	1,197	662

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメント の名称	設備の 内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
提出 会社	技術研究所 (茨城県つくば みらい市)	設備工事業	土地・ 建物	7,000	1,615	自己資金 及び社債	2017年 4月	2020年 3月

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2018年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2018年6月26日)	上場金融商品取引所 名または登録認可金 融商品取引業協会名	内容
普通株式	82,765,768	82,765,768	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	82,765,768	82,765,768	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2011年7月22日
付与対象者の区分および人数	当社取締役 11名 当社執行役員 23名 (当社取締役を兼任している者を除く)
新株予約権の数 ※	197個 [173個] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類 ※	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数 ※	19,700株 [17,300株] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1株当たり1円
新株予約権の行使期間 ※	自 2011年8月12日 至 2041年8月11日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格 489円 (注) 2 資本組入額 245円
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項 ※	(注) 4

※当事業年度の末日（2018年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2018年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を [] 内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1 新株予約権の目的となる株式の数（以下「付与株式数」という。）は、100 株であります。ただし、新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という。）以降、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。なお、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で行使されていない付与株式数について行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割または株式併合の比率}$$

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割または株式交換を行う場合、およびその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

- 2 発行価格は、新株予約権の払込金額488円と新株予約権の行使時の払込金額 1 円を合算しております。

新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果生じる 1 円未満の端数は、これを切り上げる。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

- 3 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日（以下「地位喪失日」という。）の翌日以降、新株予約権を行使することができる。ただし、この場合、新株予約権者は、地位喪失日の翌日から10日以内（10日目の日が営業日でない場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができる。

(2) 上記(1)ただし書にかかわらず、本新株予約権者が新株予約権の行使期間内に死亡したことにより当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した場合は、相続開始後 6 月以内に限り、その相続人が、当社所定の手続きに従い、当該本新株予約権者が付与された権利の範囲内で本新株予約権を行使できるものとする。ただし、相続人死亡による再相続は認めない。

(3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができない。

4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の各号に定める条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）1に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに上記（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
組織再編行為の効力発生日から、新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
上記（注）2に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項
以下の①、②、③、④または⑤の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は、新株予約権者より無償で新株予約権を取得することができる。
 - ① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ② 当社が分割会社となる分割契約または分割計画承認の議案
 - ③ 当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案
 - ④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - ⑤ 新株予約権の目的となる種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記（注）3に準じて決定する。

決議年月日	2012年7月20日
付与対象者の区分および人数	当社取締役 11名 当社執行役員 23名 (当社取締役を兼任している者を除く)
新株予約権の数 ※	278個 [220個] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類 ※	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数 ※	27,800株 [22,000株] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1株当たり1円
新株予約権の行使期間 ※	自 2012年8月11日 至 2042年8月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格 480円 (注) 2 資本組入額 240円
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 4

※当事業年度の末日(2018年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2018年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数(以下「付与株式数」という。)は、100株であります。

ただし、新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)以降、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。なお、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で行使されていない付与株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割または株式併合の比率}$$

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割または株式交換を行う場合、およびその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

2 発行価格は、新株予約権の払込金額479円と新株予約権の行使時の払込金額1円を合算しております。

新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日(以下「地位喪失日」という。)の翌日以降、新株予約権を行使することができる。ただし、この場合、新株予約権者は、地位喪失日の翌日から10日以内(10日目の日が営業日でない場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができる。

(2) 上記(1)ただし書にかかわらず、本新株予約権者が新株予約権の行使期間内に死亡したことにより当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した場合は、相続開始後6月以内に限り、その相続人が、当社所定の手続きに従い、当該本新株予約権者が付与された権利の範囲内で本新株予約権を行使できるものとする。ただし、相続人死亡による再相続は認めない。

(3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができない。

4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の各号に定める条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）1に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに上記（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

組織再編行為の効力発生日から、新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

上記（注）2に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の取得条項

以下の①、②、③、④または⑤の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は、新株予約権者より無償で新株予約権を取得することができる。

① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

② 当社が分割会社となる分割契約または分割計画承認の議案

③ 当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案

④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

⑤ 新株予約権の目的となる種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件

上記（注）3に準じて決定する。

決議年月日	2013年7月18日
付与対象者の区分および人数	当社取締役 9名（社外取締役を除く） 当社執行役員 21名 （当社取締役を兼任している者および関係会社からの者を除く）
新株予約権の数 ※	242個 [159個]（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類 ※	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数 ※	24,200株 [15,900株]（注）1
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1株当たり1円
新株予約権の行使期間 ※	自 2013年8月16日 至 2043年8月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格 720円（注）2 資本組入額 360円
新株予約権の行使の条件 ※	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注）4

※当事業年度の末日（2018年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2018年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）1 新株予約権の目的となる株式の数（以下「付与株式数」という。）は、100株であります。

ただし、新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という。）以降、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。なお、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で行使されていない付与株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割または株式交換を行う場合、およびその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

2 発行価格は、新株予約権の払込金額719円と新株予約権の行使時の払込金額1円を合算しております。

新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日（以下「地位喪失日」という。）の翌日以降、新株予約権を行使することができる。ただし、この場合、新株予約権者は、地位喪失日の翌日から10日以内（10日目の日が営業日でない場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができる。

(2) 上記(1)ただし書にかかわらず、本新株予約権者が新株予約権の行使期間内に死亡したことにより当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した場合は、相続開始後6月以内に限り、その相続人が、当社所定の手続きに従い、当該本新株予約権者が付与された権利の範囲内で本新株予約権を行使できるものとする。ただし、相続人死亡による再相続は認めない。

(3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができない。

4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の各号に定める条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）1に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに上記（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

組織再編行為の効力発生日から、新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

上記（注）2に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の取得条項

以下の①、②、③、④または⑤の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は、新株予約権者より無償で新株予約権を取得することができる。

① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

② 当社が分割会社となる分割契約または分割計画承認の議案

③ 当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案

④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

⑤ 新株予約権の目的となる種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件

上記（注）3に準じて決定する。

決議年月日	2014年7月18日
付与対象者の区分および人数	当社取締役 8名（社外取締役を除く） 当社執行役員 23名 （当社取締役を兼任している者および関係会社からの者を除く）
新株予約権の数 ※	208個 [155個]（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類 ※	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数 ※	20,800株 [15,500株]（注）1
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1株当たり1円
新株予約権の行使期間 ※	自 2014年8月9日 至 2044年8月8日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格 1,183円（注）2 資本組入額 592円
新株予約権の行使の条件 ※	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注）4

※当事業年度の末日（2018年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2018年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）1 新株予約権の目的となる株式の数（以下「付与株式数」という。）は、100株であります。

ただし、新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という。）以降、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。なお、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で行使されていない付与株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割または株式交換を行う場合、およびその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

2 発行価格は、新株予約権の払込金額1,182円と新株予約権の行使時の払込金額1円を合算しております。

新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日（以下「地位喪失日」という。）の翌日以降、新株予約権を行使することができる。ただし、この場合、新株予約権者は、地位喪失日の翌日から10日以内（10日目の日が営業日でない場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができる。

(2) 上記(1)ただし書にかかわらず、本新株予約権者が新株予約権の行使期間内に死亡したことにより当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した場合は、相続開始後6月以内に限り、その相続人が、当社所定の手続きに従い、当該本新株予約権者が付与された権利の範囲内で本新株予約権を行使できるものとする。ただし、相続人死亡による再相続は認めない。

(3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができない。

4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の各号に定める条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）1に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに上記（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

組織再編行為の効力発生日から、新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

上記（注）2に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の取得条項

以下の①、②、③、④または⑤の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は、新株予約権者より無償で新株予約権を取得することができる。

① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

② 当社が分割会社となる分割契約または分割計画承認の議案

③ 当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案

④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

⑤ 新株予約権の目的となる種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件

上記（注）3に準じて決定する。

決議年月日	2015年7月17日
付与対象者の区分および人数	当社取締役 10名（社外取締役を除く） 当社執行役員 23名 （当社取締役を兼任している者および関係会社からの者を除く） 子会社取締役 21名 （当社から出向している使用人を除く）
新株予約権の数 ※	315個 [269個]（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類 ※	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数 ※	31,500株 [26,900株]（注）1
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1株当たり1円
新株予約権の行使期間 ※	自 2015年8月8日 至 2045年8月7日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格 1,552円（注）2 資本組入額 776円
新株予約権の行使の条件 ※	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注）4

※当事業年度の末日（2018年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2018年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）1 新株予約権の目的となる株式の数（以下「付与株式数」という。）は、100株であります。

ただし、新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という。）以降、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。なお、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で行使されていない付与株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割または株式交換を行う場合、およびその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

2 発行価格は、新株予約権の払込金額1,551円と新株予約権の行使時の払込金額1円を合算しております。

新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、新株予約権の行使期間内において、それぞれの地位に基づき割当てを受けた新株予約権について以下に定める地位を喪失した日（以下「地位喪失日」という。）の翌日以降、新株予約権を行使することができる。ただし、この場合新株予約権者は、地位喪失日の翌日から10日以内（10日目の日が営業日でない場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができる。

① 当社の取締役および執行役員の地位に基づき割当てを受けた新株予約権については、当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日

② 当社子会社の取締役の地位に基づき割当てを受けた新株予約権については、それぞれの会社において取締役の地位を喪失した日

(2) 上記(1)ただし書にかかわらず、新株予約権者が新株予約権の行使期間内に死亡したことにより地位喪失日を迎えた場合は、相続開始後6月以内に限り、その相続人が、当社所定の手続に従い、当該新株予約権者が付与された権利の範囲内で新株予約権を行使できるものとする。ただし、相続人死亡による再相続は認めない。

(3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができない。

4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の各号に定める条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）1に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに上記（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

組織再編行為の効力発生日から、新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

上記（注）2に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の取得条項

以下の①、②、③、④または⑤の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は、新株予約権者より無償で新株予約権を取得することができる。

① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

② 当社が分割会社となる分割契約または分割計画承認の議案

③ 当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案

④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

⑤ 新株予約権の目的となる種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件

上記（注）3に準じて決定する。

決議年月日	2016年7月12日
付与対象者の区分および人数	当社取締役 9名（社外取締役を除く） 当社執行役員 21名 （当社取締役を兼任している者および関係会社からの者を除く） 子会社取締役 19名 （当社から出向している使用人を除く）
新株予約権の数 ※	523個 [448個]（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類 ※	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数 ※	52,300株 [44,800株]（注）1
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1株当たり1円
新株予約権の行使期間 ※	自 2016年8月6日 至 2046年8月5日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格 1,111円（注）2 資本組入額 556円
新株予約権の行使の条件 ※	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注）4

※当事業年度の末日（2018年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2018年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）1 新株予約権の目的となる株式の数（以下「付与株式数」という。）は、100株であります。

ただし、新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という。）以降、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。なお、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で行使されていない付与株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割または株式交換を行う場合、およびその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

2 発行価格は、新株予約権の払込金額1,110円と新株予約権の行使時の払込金額1円を合算しております。

新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、新株予約権の行使期間内において、それぞれの地位に基づき割当てを受けた新株予約権について以下に定める地位を喪失した日（以下「地位喪失日」という。）の翌日以降、新株予約権を行使することができる。ただし、この場合新株予約権者は、地位喪失日の翌日から10日以内（10日目の日が営業日でない場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができる。

① 当社の取締役および執行役員の地位に基づき割当てを受けた新株予約権については、当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日

② 当社子会社の取締役の地位に基づき割当てを受けた新株予約権については、それぞれの会社において取締役の地位を喪失した日

(2) 上記(1)ただし書にかかわらず、新株予約権者が新株予約権の行使期間内に死亡したことにより地位喪失日を迎えた場合は、相続開始後6月以内に限り、その相続人が、当社所定の手続に従い、当該新株予約権者が付与された権利の範囲内で新株予約権を行使できるものとする。ただし、相続人死亡による再相続は認めない。

(3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができない。

4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の各号に定める条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）1に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに上記（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
組織再編行為の効力発生日から、新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
上記（注）2に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項
以下の①、②、③、④または⑤の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は、新株予約権者より無償で新株予約権を取得することができる。
 - ① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ② 当社が分割会社となる分割契約または分割計画承認の議案
 - ③ 当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案
 - ④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - ⑤ 新株予約権の目的となる種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記（注）3に準じて決定する。

決議年月日	2017年7月20日
付与対象者の区分および人数	当社取締役 6名（社外取締役を除く） 当社執行役員 24名 （当社取締役を兼任している者および関係会社からの者を除く） 子会社取締役 14名 （当社から出向している使用人を除く）
新株予約権の数 ※	381個 [337個]（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類 ※	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数 ※	38,100株 [33,700株]（注）1
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1株当たり1円
新株予約権の行使期間 ※	自 2017年8月8日 至 2047年8月7日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格 1,706円（注）2 資本組入額 853円
新株予約権の行使の条件 ※	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注）4

※当事業年度の末日（2018年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2018年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）1 新株予約権の目的となる株式の数（以下「付与株式数」という。）は、100株であります。ただし、新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という。）以降、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。なお、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で行使されていない付与株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割または株式交換を行う場合、およびその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

2 発行価格は、新株予約権の払込金額1,705円と新株予約権の行使時の払込金額1円を合算しております。

新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額

- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、新株予約権の行使期間内において、それぞれの地位に基づき割当てを受けた新株予約権について以下に定める地位を喪失した日（以下「地位喪失日」という。）の翌日以降、新株予約権を行使することができる。ただし、この場合新株予約権者は、地位喪失日の翌日から10日以内（10日目の日が営業日でない場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができる。
 - ① 当社の取締役および執行役員の地位に基づき割当てを受けた新株予約権については、当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日
 - ② 当社子会社である高砂丸誠エンジニアリングサービス株式会社、日本ピーマック株式会社または日本開発興産株式会社の取締役の地位に基づき割当てを受けた新株予約権については、それぞれの会社において取締役の地位を喪失した日
- (2) 上記(1)ただし書にかかわらず、新株予約権者が新株予約権の行使期間内に死亡したことにより地位喪失日を迎えた場合は、相続開始後6月以内に限り、その相続人が、当社所定の手続に従い、当該新株予約権者が付与された権利の範囲内で新株予約権を行使できるものとする。ただし、相続人死亡による再相続は認めない。
- (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができない。

4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の各号に定める条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）1に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに上記（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

組織再編行為の効力発生日から、新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

上記（注）2に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の取得条項

以下の①、②、③、④または⑤の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は、新株予約権者より無償で新株予約権を取得することができる。

① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

② 当社が分割会社となる分割契約または分割計画承認の議案

③ 当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案

④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

⑤ 新株予約権の目的となる種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件

上記（注）3に準じて決定する。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2014年3月31日	△2,000,000	83,765,768	—	13,134	—	12,853
2015年3月31日	△1,000,000	82,765,768	—	13,134	—	12,853

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2018年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府および 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (名)	—	62	36	182	172	—	5,360	5,812	—
所有株式数 (単元)	—	311,164	4,865	143,314	97,941	—	269,516	826,800	85,768
所有株式数 の割合(%)	—	37.63	0.59	17.33	11.85	—	32.60	100.00	—

(注) 自己株式8,890,995株は「個人その他」に88,909単元、「単元未満株式の状況(株)」に95株を含めております。

(6) 【大株主の状況】

2018年3月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総数 に対する 所有株式数 の割合(%)
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラ スト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	4,560	6.17
第一生命保険株式会社 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	4,231	5.72
高砂熱学従業員持株会	東京都新宿区新宿6丁目27番30号	3,377	4.57
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	3,252	4.40
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	3,241	4.38
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	2,346	3.17
高砂共栄会	東京都新宿区新宿6丁目27番30号	2,334	3.16
株式会社みずほ銀行(常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式 会社)	東京都千代田区大手町1丁目5番5号 (東京都中央区晴海1丁目8番11号)	2,177	2.94
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,178	1.59
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,023	1.38
計	—	27,724	37.52

- (注) 1 所有株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
- 2 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
- 3 上記のほか、自己株式が8,890千株あります。
- 4 株式会社三菱東京UFJ銀行は、2018年4月1日より株式会社三菱UFJ銀行へと社名変更しております。
- 5 2017年9月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、ノムラ インターナショナル ピーエルシー(NOMURA INTERNATIONAL PLC)およびその共同保有者である野村アセットマネジメント株式会社が2017年8月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2018年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNA TIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	83	0.10
野村アセットマネジメント 株式会社	東京都中央区日本橋1丁目12番1号	3,349	4.05
計	—	3,432	4.15

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2018年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 8,890,900 (相互保有株式) 普通株式 777,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 73,011,800	730,118	—
単元未満株式	普通株式 85,768	—	—
発行済株式総数	82,765,768	—	—
総株主の議決権	—	730,118	—

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式95株を含めております。

② 【自己株式等】

2018年3月31日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 高砂熱学工業株式会社	東京都新宿区新宿6丁目27 番30号	8,890,900	—	8,890,900	10.74
(相互保有株式) 日本設備工業株式会社	東京都千代田区大手町1丁 目7番2号	777,300	—	777,300	0.93
計	—	9,668,200	—	9,668,200	11.68

(注) 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	735	1
当期間における取得自己株式	25	0

(注) 当期間における取得自己株式数には、2018年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数を含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(ストック・オプションの権利行使)	62,000	60	38,300	37
保有自己株式数	8,890,995	—	8,852,720	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2018年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数を含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主への利益還元を経営上の最重要課題の一つと位置づけ、収益性と資本効率性を高めつつ、安定した配当を行うことを基本方針として、連結純資産配当率（DOE）2%をベースとして配当を行ってまいりましたが、この度、配当方針を「連結配当性向30%を基準とし、かつ連結純資産配当率（DOE）2%を下限に実施する」と変更することといたしました。

また、当社は、配当と自己株式の取得を合わせた総還元の考えを有しており、大型の資金需要がない場合等は、自己株式取得を含めた総還元性向を意識して、株主還元を推進してまいります。

当社の剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当連結会計年度における当社の期末配当金につきましては、普通株式1株につき35円とさせていただきます。中間配当金として、15円をお支払いしておりますので、1株当たり年間配当金は50円となります。

また、次年度における当社の配当金は、普通株式1株につき中間・期末ともにそれぞれ25円とし、年間50円を予定しております。

内部留保資金につきましては、当社グループの持続的な成長および中長期的な企業価値向上を目的として、競争力強化のための技術開発や財務体質強化ならびに事業領域拡大等のための業務・資本提携の原資等とするとともに、株主価値向上を図るため自己株式の取得等について機動的に取り組んでまいります。

なお、当社は「取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に、中間配当をすることができる」旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2017年11月13日 取締役会決議	1,108	15.00
2018年6月26日 定時株主総会決議	2,585	35.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第134期	第135期	第136期	第137期	第138期
決算年月	2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月
最高(円)	1,098	1,611	1,931	1,707	2,179
最低(円)	705	951	1,361	1,147	1,529

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2017年 10月	11月	12月	2018年 1月	2月	3月
最高(円)	2,070	2,115	2,110	2,179	2,089	1,990
最低(円)	1,830	1,877	2,034	2,060	1,866	1,784

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員状況】

男性14名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	社長 執行役員	大内 厚	1949年7月29日生	1975年4月 2006年4月 2008年4月 2008年6月 2010年4月 2015年1月 2015年4月 2016年4月	当社入社 当社執行役員 当社常務執行役員 当社大阪支店長 当社取締役常務執行役員 当社代表取締役社長社長執行役員 当社代表取締役社長社長執行役員 兼エンジニアリング事業本部担当 当社代表取締役社長社長執行役員 当社代表取締役会長社長執行役員 (現)	(注)3	102
代表取締役	専務 執行役員 国内事業統括 本部長 兼 品質・環境 ・安全担当 兼 国内関係会社 担当 兼 開発事業推進 部担当	高原 長一	1954年3月13日生	1972年4月 2010年4月 2011年4月 2013年6月 2014年4月 2015年4月 2016年4月 2017年4月 2018年4月	当社入社 当社執行役員 当社関東支店長 当社東日本事業本部副事業本部長 兼東日本事業本部購買本部長 当社取締役執行役員 当社取締役常務執行役員 当社東日本事業本部長兼東日本事 業本部東京本店長 当社国内事業統括兼 東日本事業本部長兼 東日本事業本部東京本店長 当社代表取締役専務執行役員(現) 当社国内事業統括本部長兼品質・ 環境・安全担当(現) 当社国内関係会社担当兼開発事業 推進部担当(現)	(注)3	32
取締役	専務 執行役員 営業統括	松浦 卓也	1952年12月8日生	1976年4月 2010年4月 2011年4月 2012年4月 2012年6月 2016年4月 2017年4月	当社入社 当社執行役員 当社営業本部副本部長 当社常務執行役員 当社営業本部長 当社取締役常務執行役員 当社取締役専務執行役員(現) 当社営業統括(現)	(注)3	34
取締役	常務 執行役員 国際事業統括 本部長 兼 海外関係会社 担当	田 淵 潤	1953年6月12日生	1977年4月 1999年4月 2004年10月 2006年4月 2010年4月 2013年4月 2015年4月 2015年6月 2017年4月	当社入社 当社海外事業部シンガポール支店 長 当社関東支店長 当社執行役員 当社九州支店長 当社常務執行役員 当社西日本事業本部副事業本部長 兼西日本事業本部大阪支店長 当社西日本事業本部長 当社取締役常務執行役員(現) 当社国際事業統括本部長 兼海外関係会社担当(現)	(注)3	30

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	常務 執行役員 コーポレート 本部長 兼 経営企画部長 兼 経営戦略担当 兼 コンプライア ンス担当	原 芳 幸	1957年8月12日生	1981年4月 日本生命保険(相)入社 2009年3月 同社首都圏財務部財務部長 2012年4月 当社入社 2013年4月 当社理事経営企画本部副本部長 2014年4月 当社執行役員 2015年4月 当社執行役員経営管理本部副本部長 2015年6月 当社取締役執行役員経営管理本部 副本部長 2016年4月 当社取締役常務執行役員(現) 当社経営管理本部長 2017年4月 当社コーポレート本部長兼経営企 画部長兼経営戦略担当兼コンプライ アンス担当(現)	(注)3	19
取締役	常務 執行役員 事業革新 本部長 兼 技術担当 兼 新規事業開発 担当 兼 環境ソリュー ション事業推 進部担当	山 分 弘 史	1957年4月16日生	1982年4月 当社入社 2010年4月 当社産業空調事業本部副事業本部 長 2011年4月 当社理事エンジニアリング事業 本部産業設備事業部長 2015年4月 当社執行役員 当社エンジニアリング事業本部 エンジニアリング事業部長 2015年6月 当社取締役執行役員 2016年4月 当社取締役常務執行役員(現) 当社技術本部長兼品質・環境・ 安全担当 2017年4月 当社事業革新本部長兼技術担当兼 新規事業開発担当(現) 2018年4月 環境ソリューション事業推進部担 当(現)	(注)3	18
取締役		松 永 和 夫	1952年2月28日生	1974年4月 通商産業省(現 経済産業省)入省 2004年6月 原子力安全・保安院長 2005年9月 大臣官房総括審議官 2006年7月 大臣官房長 2008年7月 経済産業政策局長 2010年7月 経済産業事務次官 2011年8月 経済産業省顧問 2013年6月 当社取締役(現) (重要な兼職の状況) ソニー㈱社外取締役 橋本総業ホールディングス㈱ 社外取締役 三菱ふそうトラック・バス㈱ 代表取締役会長	(注)3	—
取締役		蒔 中 三十二	1948年1月23日生	1969年4月 外務省入省 2002年12月 アジア大洋州局長 2005年1月 外務審議官(経済) 2007年1月 外務審議官(政務) 2008年1月 事務次官 2010年8月 外務省顧問 2014年6月 当社取締役(現) (重要な兼職の状況) 三菱電機㈱社外取締役 ㈱小松製作所社外取締役	(注)3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		藤村 潔	1949年11月3日生	1972年4月 三菱商事㈱入社 2002年2月 三菱商事フィナンシャルサービス ㈱取締役社長 2003年6月 三菱商事㈱監査役(常勤) 2007年6月 同社執行役員、 コーポレート担当役員(C I O) 2008年4月 同社常務執行役員、 コーポレート担当役員(C I O) 2009年4月 同社取締役常務執行役員、 コーポレート担当役員(C I O) 2010年4月 同社取締役常務執行役員監査、 内部統制担当役員 2012年6月 同社退任 2018年6月 当社取締役(現) (重要な兼職の状況) T D K㈱社外監査役	(注) 3	—
監査役 (常勤)		山本 幸利	1951年11月23日生	1974年4月 当社入社 2012年4月 当社執行役員 2013年4月 当社常務執行役員 当社管理本部副本部長 2014年4月 当社経営管理本部副本部長 2015年4月 当社顧問 2015年6月 当社常勤監査役(現)	(注) 4	25
監査役 (常勤)		近藤 邦弘	1957年1月28日生	1980年4月 ㈱富士銀行(現 ㈱みずほ銀行) 入行 2004年4月 ㈱みずほ銀行九段支店長 2007年4月 同行執行役員大阪支店長 2010年4月 ㈱みずほプライベートウェルスマ ネジメント監査役 2011年4月 当社入社 当社執行役員 2012年4月 当社執行役員東日本事業本部営業 推進担当 2014年4月 当社執行役員営業本部副本部長 2017年4月 当社顧問 2017年6月 当社常勤監査役(現)	(注) 5	19
監査役		伊藤 鉄男	1948年3月15日生	1972年9月 司法試験合格 1975年4月 検事任官 2001年6月 東京地方検察庁特別捜査部長 2007年7月 東京地方検察庁検事正 2008年7月 高松高等検察庁検事長 2009年1月 最高検察庁次長検事 2010年12月 退官 2011年4月 弁護士登録 2014年6月 当社監査役(現) (重要な兼職の状況) ユニゾホールディングス㈱ 社外監査役 旭化成㈱社外監査役 石油資源開発㈱社外取締役 西村あさひ法律事務所オブカウン セル	(注) 6	2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		瀬山 雅博	1949年7月18日生	1972年4月 松下電器産業㈱(現 パナソニック㈱) 入社 1995年9月 パナソニックラテンアメリカ㈱出向 営業責任者 1999年9月 松下電器産業㈱(現 パナソニック㈱) 中南米本部企画部長兼営業部長 2001年2月 ブラジル松下電器㈱社長 2005年6月 松下電器産業㈱(現 パナソニック㈱) 中南米本部長 2008年6月 同社常任監査役(常勤) 2014年6月 当社監査役(現) (重要な兼職の状況) グリー㈱常勤社外監査役	(注) 6	2
監査役		藤原 万喜夫	1950年8月14日生	1974年4月 東京電力㈱(現 東京電力ホールディングス㈱) 入社 2007年6月 同社常務取締役新事業推進本部長 2009年6月 同社常務取締役販売営業本部本部長 2010年6月 同社取締役副社長販売営業本部長 2011年6月 同社取締役副社長お客さま本部長 2011年6月 同社常任監査役・監査役会会長 2014年6月 当社監査役(現)	(注) 6	—
計						286

- (注) 1 取締役松永和夫氏、藪中三十二氏および藤村潔氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役伊藤鉄男氏、瀬山雅博氏および藤原万喜夫氏は、社外監査役であります。
- 3 2018年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。
- 4 2015年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
- 5 2017年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
- 6 2018年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
- 7 上記所有株式数には、役員持株会名義の実質所有株式数が含まれております。なお、2018年6月分の持株会による取得株式数については、提出日(2018年6月26日)現在確認ができないため、2018年5月31日現在の実質所有株式数を記載しております。
- 8 上記の社外取締役3氏および社外監査役3氏は、東京証券取引所有価証券上場規程に定める独立役員に指定され、同取引所に対する届出がなされております。

9 当社は執行役員制度を導入しており、提出日現在の執行役員は次のとおりであります。

※は取締役兼任者であります。

役 職	氏 名
※ 社長執行役員	大内 厚
※ 専務執行役員 国内事業統括本部長兼品質・環境・安全担当 兼国内関係会社担当兼開発事業推進部担当	高原 長一
※ 専務執行役員 営業統括	松浦 卓也
※ 常務執行役員 国際事業統括本部長兼海外関係会社担当	田渕 潤
※ 常務執行役員 コーポレート本部長兼経営企画部長 兼経営戦略担当兼コンプライアンス担当	原 芳幸
※ 常務執行役員 事業革新本部長 兼事業革新本部イノベーションセンター長 兼技術担当兼新規事業開発担当 兼環境ソリューション事業推進部担当	山分 弘史
専務執行役員 国内事業統括本部副本部長 兼国内事業統括本部事業管理統括部長兼購買担当	岡野 史明
常務執行役員 働き方改革推進室長兼働き方改革担当	西村 眞二
常務執行役員 国内事業統括本部営業推進担当（西日本担当）	藤森 敏夫
常務執行役員 名古屋支店長	安原 晴敏
常務執行役員 東京本店長	三田 暢博
執行役員 九州支店長	牧 好幸
執行役員 事業革新本部特命担当	倉田 昌典
執行役員 国際事業統括本部営業推進担当	三井 俊浩
執行役員 内部監査室長	鈴木 健寿
執行役員 国内事業統括本部営業推進担当（東日本担当）	塚田 彰
執行役員 名古屋支店副支店長	円角 幸雄
執行役員 名古屋支店副支店長	今井 隆
執行役員 関信越支店長	山本 一人
執行役員 国内事業統括本部副本部長	岡崎 志郎
執行役員 環境ソリューション事業推進部長	田中 裕一
執行役員 東京本店副本店長	村田 雅敏
執行役員 国際事業統括本部副本部長 兼国際事業統括本部国際事業企画部長	中村 正人
執行役員 横浜支店長	土谷 科長
執行役員 大阪支店長	小島 和人
執行役員 国際事業統括本部東南アジア統括部長 兼シンガポール現地法人「タカサゴシンガポール Pte. Ltd.」 代表取締役社長	新 真則
執行役員 広島支店長	横手 敏一
執行役員 エンジニアリング事業部長	神谷 忠史
執行役員 日本設備工業株式会社 代表取締役社長	高山 真人

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、社会からの信頼を獲得し、中長期的に企業価値を高めるべく経営の適法性・透明性および迅速性を確保し、経営効率の向上を図ることをコーポレート・ガバナンスの基本方針としております。

① 会社の機関の内容および内部統制システムの整備の状況(2018年6月26日現在)

(イ) 会社の機関の基本説明および内容

(a) 企業統治の体制

(概要)

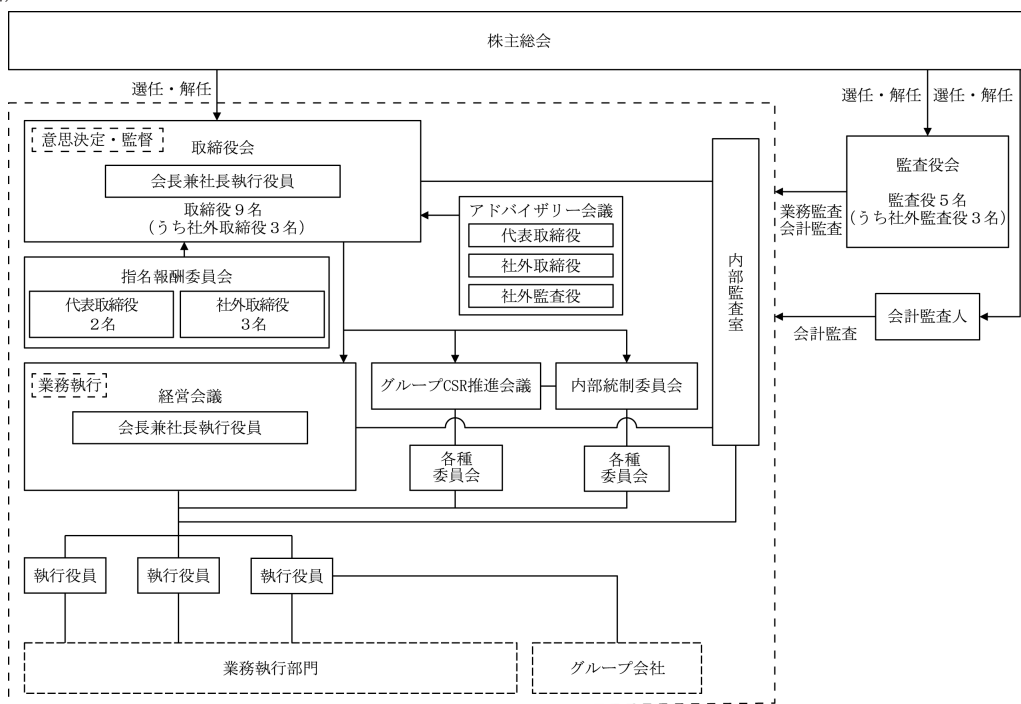
当社は、「取締役会」および「監査役会」を設置しております。また、取締役の人数適正化・任期短縮を行うとともに、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を明確にし、迅速かつ機動的な経営を行うため、執行役員制度を導入しております。

取締役会は、重要な業務執行の決定と取締役の職務の執行の監督を行うことにより、経営の効率性の向上と業務執行の適法性・妥当性の確保に取り組んでおります。取締役会は、現在9名（うち3名は社外取締役）の男性で構成されており、原則として毎月1回開催するほか必要に応じて随時開催しております。取締役の任期は1年であり、経営責任を明確化しております。社外取締役は、独立した立場から有用な指摘、意見を、また、社外監査役は、客観的・専門的見地から有用な指摘、意見を述べるなど、それぞれが取締役会にて、社外役員に期待される役割を果たすよう努めております。

このほか、経営に関する重要な事項の審議の充実と経営資源配分の意思決定迅速化を図るため、取締役会長、取締役社長、取締役副社長、本社本部長および社外取締役を除く取締役により構成する「経営会議」を設置しております。また、当社および当社企業集団の内部統制システムの整備および運営を横断的に推進するための「内部統制委員会」（取締役会長、取締役社長、コンプライアンス担当役員、本社各本部長ならびに関係部室長等にて構成）や、当社ならびに子会社の取締役、監査役および執行役員を選解任や報酬を審議し取締役会に諮問する任意の機関として「指名報酬委員会」（代表取締役、取締役会長、取締役社長、取締役副社長に社外取締役を加えて構成）を設置しております。

上記に加え、監査役、会計監査人および内部監査室が相互に連携をとり、実効性のある監査を行うことによりコーポレート・ガバナンスの充実に努めております。

(概念図)



(内部統制システムに関する基本的な考え方およびその整備状況)

当社は、業務の有効性と効率性および信頼性の確保を図り、業務の適正を確保することを内部統制システムの基本的な考え方としております。

当社企業集団についても、各企業の規模・事業特性とそれに伴うリスクの状況等を踏まえて、業務の適正を確保してまいります。

(業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要)

当社は、会社法および会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、2015年4月17日開催の取締役会において決議しております。その概要は、以下のとおりであります。なお、従前の「業務の適正を確保するための体制」からの主な変更点は、2014年会社法改正も踏まえ、グループ内部統制に関する体制、および監査役の監査環境整備に関する体制をより充実させたこと等であります。また、2017年3月24日開催の取締役会において、同年4月以降、企業倫理委員会とリスク管理委員会を統合し、リスク・コンプライアンス委員会に改組することを決議しております。

また、当社は、上記「業務の適正を確保するための体制」に基づき、体制等の整備と適切な運用に努めております。当該体制等に関する当事業年度（2017年4月1日～2018年3月31日）の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

体制の概要	2017年度における運用状況の概要
1. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制	
① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するため、コンプライアンス担当役員の任命、リスク・コンプライアンス委員会や相談・通報窓口の設置、コンプライアンス推進の専任部署であるコンプライアンス室の設置、内部通報制度の充実、コンプライアンス上重要なテーマを定めたコンプライアンス・プログラムの設定など、コンプライアンス体制を整備します。	リスク・コンプライアンス委員会を4回開催し、企業倫理の徹底を図るとともに、コンプライアンス室からのコンプライアンスに関する情報の発信、相談・通報窓口の周知を図るなど、コンプライアンス体制を整備・推進しております。
② グループ役職員の基本的な行動基準を示したグループ行動指針を制定し、継続的な指導・教育・研修を通じてコンプライアンスの徹底を図ります。	グループ行動指針を小冊子にまとめ、役職員に配付して各人・各職場で周知と活用に取り組むなどのほか、個別のテーマではeラーニングや支店巡回などでの研修・指導を展開しております。 グループ行動指針に基づき、全役職員を対象としたeラーニングによるコンプライアンス研修を実施し、独占禁止法違反再発防止策の徹底および風化・形骸化防止に努めるとともに、勉強会等を実施し、適正な調達取引の徹底に努めました。また、内部通報制度の周知による利用促進を図るなど、日常業務におけるPDCA活動によるコンプライアンスの徹底に取り組みました。
③ 社外取締役の選任により取締役会における審議の活性化と更なる経営監督機能の強化を図ります。	12回開催した取締役会においては、取締役の職務執行の適法性および適正性等を確保するために、当社から独立した社外取締役が出席し、独立した立場から当社の経営に有用な指摘、意見をいただくなど、経営の監督とチェック機能の強化を図っております。

体制の概要	2017年度における運用状況の概要
<p>2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制</p>	<p>取締役会をはじめとする重要な会議の記録、決裁文書その他の取締役の職務の執行に係る情報について、文書または電磁的媒体に記録し、保存および管理を行っております。また、情報セキュリティ方針を周知するとともに、情報漏えい対策の徹底に取り組みました。</p>
<p>3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制</p>	<p>① リスク管理規程を定め、全社的なリスクマネジメントを推進するリスク・コンプライアンス委員会を設置するなど、リスク顕在化の未然防止を図る体制を整備します。</p> <p>② 危機管理規程を定め、リスクが顕在化した場合に迅速かつ適切な対応を行う危機管理会議を開催するなど、不測の事態に的確に対応できる体制を整備します。</p> <p>③ 大規模災害に対応した事業継続計画を定め、定期的な訓練を通じて計画を見直し実効性を高めるなど、緊急事態の発生に対する事業継続力の向上を図ります。</p> <p>④ 品質・安全・環境・コンプライアンス・情報・損益等の機能別リスクについては、対応する部門を定め、適切なリスク管理体制を整備します。</p>
<p>4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制</p>	<p>① 取締役会の傘下に社長を議長とする経営会議の設置、および執行役員制度の導入により経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を明確にし、迅速かつ効率的な経営を推進します。</p> <p>② 意思決定の迅速化や業務執行などの経営の効率化を図るため、業務分掌規程、職務権限規程、決裁基準などの規程を整備します。</p>

体制の概要	2017年度における運用状況の概要
5. 当社およびその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制	
<p>① 子会社における経営に関しては、その自主性を尊重しつつ、重要事項についての協議および報告ルールを関係会社管理規程に定めるなど経営管理体制を整備します。すなわち、子会社における一定の重要な事項については、当社と事前協議を行い当社の承認を得ることとしております。また、子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について、当社へ報告を求めています。さらに、定期的に、当社経営陣および子会社社長が出席する会議を開催し、業務の適正を確保してまいります。なお、リスクが顕在化した場合には、子会社に対し、当社窓口部門への速やかな報告を求めています。</p>	<p>当社の国内グループ会社社長が出席するグループ経営会議を通じ、適宜、グループ会社および当社国内関連事業部から報告を受けております。国際事業については、海外現地法人社長が出席する現法社長会議を開催するとともに、適宜、海外現地法人および当社国際事業統括本部から報告を受けております。特に、グループ会社の重要事項については、当該事項を当社に報告するとともに、当社取締役会規則または経営会議規則その他関連規程に基づいて承認もしくは決裁等を実施しております。</p>
<p>② 当社と基本的な考え方を共有するため、グループ全体に適用される規程の制定や子会社各社の社内規程を整備することにより企業集団としてのリスク管理体制や危機管理体制、内部通報制度を含めたコンプライアンス体制を構築します。</p>	<p>グループ役職員の基本的な行動指針（規程）を国内外子会社にも展開し、小冊子化し社員に配付する等、当社（親会社）同様の周知・普及に努めております。また、定期的にリスク・コンプライアンス委員会で子会社のリスク管理・コンプライアンスの状況を把握・管理しております。内部通報制度では、各社における通報体制の整備のみならず、当社への直接の通報ルートも確保し運営しております。</p>
<p>③ 内部監査室による監査を実施するとともに、必要に応じて当社より取締役および監査役を派遣すること等を通じて子会社の適正な業務執行を監視します。</p>	<p>当社の内部監査室は、業務全般について、適法性、妥当性および効率性の観点から内部監査を実施しております。また、各グループ会社へは当社従業員を役員等として派遣し、業務の適正確保に努めております。</p>
<p>④ 財務報告の適正性と信頼性を確保するために必要な内部統制体制を整備します。</p>	<p>当社の内部監査室は、経理財務部門と連携し、各グループ会社に対して財務報告の適正性と信頼性を確保するため、内部監査を実施して内部統制の体制を整備しております。</p>
6. 監査役を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項	
<p>監査役の職務を補助するため監査役室を設置し、監査役の求めに応じて監査役の職務を補助する使用人を選任し、監査役室に配置します。また、当該使用人の人事に関する事項は、監査役と協議して決定し、当該使用人の独立性および当該使用人に対する指示の実効性を確保します。</p>	<p>当社は監査役室を設置し監査役の職務を補助するための専任の使用人を配置しております。当該使用人は、監査役の指揮命令に従い、職務を遂行しております。</p>

体制の概要	2017年度における運用状況の概要
<p>7. 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制</p>	<p>取締役および使用人から監査役への報告事項については、監査役監査環境整備規程を制定し、法定事項のほか、当社や当社子会社について、著しい損害を及ぼす事象、社内不祥事や法令違反等の重大な不正行為、内部監査の結果や内部通報の状況などについて報告する体制を整備します。</p>
<p>8. 監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制</p>	<p>前項の監査役への報告をした者が当該報告を理由として不利な取扱いを受けないよう、規程により体制を整備・運用しております。</p>
<p>9. 監査役職務の執行について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項</p>	<p>監査役がその職務の執行について、所定の費用または債務の履行を請求するときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査役職務に必要でないと認められる場合を除き、これを支払います。また、監査の実効性を担保するため、監査の諸費用について予算を確保します。</p>
<p>10. その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制</p>	<p>① 代表取締役社長は、監査役と定期的会合を持ち、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況および監査上の重要課題について意見交換を行い、相互の意思疎通を図ります。</p> <p>② 監査役と内部監査室および会計監査人が、定期的に監査の状況について協議し、情報の共有と連携を図り、効果的かつ効率的な監査を行います。</p>
<p>11. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況</p>	<p>グループ行動指針にて反社会的勢力・団体に対しては断固とした態度で対応し一切の関係を持たない旨を定め、教育・研修を通じた周知徹底や外部専門機関との連携を図るなど、実践的対応が可能な社内体制を整備します。</p>

(責任限定契約の内容の概要)

当社は、2006年6月29日開催の第126回定時株主総会で定款を変更し、社外取締役および社外監査役との責任限定契約に関する規定を設けており、また、「会社法の一部を改正する法律」(2014年法律第90号)が2015年5月1日に施行され、責任限定契約を締結できる会社役員の範囲が変更されたことに伴い、2015年6月26日開催の第135回定時株主総会において定款を一部変更し、業務執行を行わない取締役および社外監査役でない監査役についても、必要に応じて、その期待される役割を十分に発揮できるようにするため、責任限定契約を締結できる旨の規定を設けております。当社は、現在の社外取締役3名および社外監査役3名との間で責任限定契約を締結しております。

当該規定に基づき当社が各社外取締役および各社外監査役と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

「社外取締役および社外監査役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うことにつき善意でかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。」

(b) 監査部門の状況

内部監査につきましては、社長直轄部門として内部監査室(スタッフ6名)を設置し、内部監査規程に基づき、独立した立場から業務運営の適正性や効率性に関して計画的に業務監査を実施しております。また、子会社については必要に応じて情報交換等を行っております。内部監査室は、監査結果を代表取締役会長社長執行役員に報告するとともに、必要な措置および改善の実施状況の確認を行うほか、当社および重要な連結子会社の財務報告に係る内部統制の運用状況の評価を行っております。加えて、監査役および会計監査人とも連携を図り、効果的な内部監査の実施に努めております。

当社の監査役は5名で、うち3名は社外監査役であり、いずれも男性であります。監査役は、監査役会が定めた監査方針・監査計画に従い、ガバナンスの実施状況の監視、取締役会その他重要な会議への出席、重要な決裁書類の閲覧および事業所の往査を実施しており、会計監査人および内部監査部門とも連携し、実効性ある監査により取締役の職務執行の監査に努めております。子会社については、子会社の取締役および監査役等と、グループ経営会議、グループ監査役会等において情報交換を行い、連携を図っております。弁護士である社外監査役1名を含む社外監査役は、いずれも独立した立場から情報の入手と提供を行い、ともに外部の視点からの監視に努めております。一方、常勤監査役は当社における豊富な経験に基づき、業務に精通した立場から監視を行っており、それぞれの立場から監査の実効性を高めております。

監査役と内部監査部門の連携につきましては、監査役は、内部監査室から、定期および随時に、監査の実施状況および結果の報告を受けるとともに、情報の共有を通じて相互の連携を図り、監査の実効性を高めております。

監査役と会計監査人の連携につきましては、監査役は、年度初めに監査体制・監査計画等について協議を行い、会計監査人から定期的に監査の実施状況および結果の報告を受けるとともに、必要に応じて会計監査人の実施する監査への立会いを行っております。監査役は、会計監査人と情報・意見交換などの連携を図ることにより、監査の実効性を高めております。

(c) 社外役員状況

現在、当社は、取締役9名のうち3名を社外取締役としております。社外取締役は、その豊富な経験および識見に基づき、独立した立場および外部の客観的な視点から、助言機能および経営の監督機能を果たすことが予定されております。

また、当社は、監査役5名のうち3名を社外監査役としております。各社外監査役は、独立した立場および外部の客観的な視点から、実効性の高い監査を行うことが予定されております。当社としては、これらの社外取締役と社外監査役を通じ、現在の経営の監視・監督機能が十分に果たされているものと考えております。

なお、社外取締役の松永和夫氏は、2012年7月から当社社外取締役に選任される2013年6月の当社定時株主総会までの期間、当社の社外取締役に就任することを前提として非常勤顧問を務めておりましたが、当該業務の内容は独立した社外者としての立場から助言を行うものであること、および、同人に対する顧問報酬は多額でなかった(1,000万円未満)こと等に照らして、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、取引の概要の記載を省略しております。社外取締役の藪中三十二氏は、2012年4月から当社社外取締役に選任される2014年6月の当社定時株主総会までの期間、当社の社外取締役に就任することを前提として非常勤顧問を務めておりましたが、当該業務の内容は独立した社外者としての立場から助言を行うものであること、および、同人に対する顧問報酬は多額でなかった(1,000万円未満)こと等に照らして、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、取引の概要の記載を省略しております。また、社外取締役の藤村潔氏は、三菱商事㈱の出身であるところ、当社は、同社との間に工事の受注および機器の仕入等、通常の営業取引関係を有しておりますが、当該取引については、当社の売上高に占める割合は0.09% (小数点第3位以下を切り捨て) と小さいこと等に照らして、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、取引の概要の記載を省略しております。

社外監査役の瀬山雅博氏は松下電器産業㈱(現 パナソニック㈱)の出身であるところ、当社は、同社との間に工事の受注および機器の仕入等、通常の営業取引関係を有しておりますが、当該取引については、当社の売上高に占める割合は0.13% (小数点第3位以下を切り捨て) と小さいことに照らして、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、取引の概要の記載を省略しております。また、社外監査役の藤原万喜夫氏は東京電力㈱(現 東京電力ホールディングス㈱)の出身であるところ、当社は、同社との間に工事の受注および電力の使用等、通常の営業取引関係を有しておりますが、当該取引については、当社の売上高に占める割合は0.11% (小数点第3位以下を切り捨て) と小さいことに照らして、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、取引の概要の記載を省略しております。その他、当社と各社外取締役または各社外監査役との間において、特別の利害関係はありません。なお、当社は、東京証券取引所有価証券上場規程に定める独立役員の資格を充たす上記の社外取締役3名および社外監査役3名をすべて独立役員に指定し、同取引所に届け出ております。

社外取締役および社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準または方針につきまして、当社は東京証券取引所の上場管理等に関するガイドラインにおいて定められている独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。かかる独立役員の独立性に関する判断基準は以下のとおりです。

- A. 当社を主要な取引先^注とする者またはその業務執行者でないこと
^注当社を主要な取引先とする者とは、直前事業年度および過去3事業年度（以下「対象事業年度」という。）における当社との取引について、各対象事業年度における取引の総額が、原則として、取引先の売上高の2%以上を占めている企業をいう。
- B. 当社の主要な取引先^注またはその業務執行者でないこと
^注当社の主要な取引先とは、直前事業年度および過去3事業年度（以下「対象事業年度」という。）における当社との取引について、各対象事業年度における取引の総額が、原則として、当社の売上高の2%以上を占めている企業をいう。
- C. 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産^注を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）でないこと
^注多額の金銭その他の財産とは、その価額の総額が、原則として、1事業年度について1,000万円以上のものをいう。
- D. 最近において次の(A)から(D)までのいずれかに該当していた者でないこと
(A) A、B又はCに掲げる者
(B) 当社の親会社の業務執行者又は業務執行者でない取締役
(C) 当社の親会社の監査役（社外監査役を独立役員として指定する場合に限る。）
(D) 当社の兄弟会社の業務執行者
- E. 次の(A)から(H)までのいずれかに該当する者（重要^注でない者を除く。）の近親者^注でないこと
(A) Aから前Dに掲げる者
(B) 当社の会計参与（当該会計参与が法人である場合は、その職務を行うべき社員を含む。以下同じ。）（社外監査役を独立役員として指定する場合に限る。）
(C) 当社の子会社の業務執行者
(D) 当社の子会社の業務執行者でない取締役または会計参与（社外監査役を独立役員として指定する場合に限る。）
(E) 当社の親会社の業務執行者または業務執行者でない取締役
(F) 当社の親会社の監査役（社外監査役を独立役員として指定する場合に限る。）
(G) 当社の兄弟会社の業務執行者
(H) 最近において前(C)、(D)または上場会社の業務執行者（社外監査役を独立役員として指定する場合にあっては、業務執行者でない取締役を含む。）に該当していた者
^注「重要な」者とは、A. またはB. の業務執行者については各会社・取引先の役員・部長クラスの者、C. の所属する者については各監査法人に所属する公認会計士、各法律事務所に所属する弁護士（いわゆるアソシエイトを含む。）とする。また、近親者とは、二親等内の親族をいう。

(d) 役員の報酬等

(当社役員区分ごとの当事業年度に係る報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数)

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	株式報酬型 ストック オプション	
取締役 (社外取締役を除く)	367	268	79	20	9
社外取締役	36	36	—	—	3
監査役 (社外監査役を除く)	45	45	—	—	3
社外監査役	38	38	—	—	3
合 計	488	388	79	20	18

- (注) 1 上記の取締役および監査役の支給人数には、2017年6月27日開催の第137回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名および監査役1名を含んでおります。
2 上記の株式報酬型ストックオプションの額は、当事業年度において株式報酬費用として計上した額であります。

(当社の役員の報酬等の額またはその算定方法に係る決定に関する事項)

取締役および監査役の報酬については、株主総会の決議により取締役全員および監査役全員のそれぞれの報酬等の総額の最高限度額を決定しております。

当社は、任意の諮問機関として、代表取締役、取締役会長、取締役社長、取締役副社長、および社外取締役をもって構成する指名報酬委員会を設置しており、当該委員会における審議を経て、取締役会の決議により取締役の報酬等を決定いたします。なお、当事業年度の委員構成は、代表取締役会長社長執行役員、代表取締役専務執行役員、および社外取締役3名の計5名でありました。

当社の取締役の報酬等は、基本報酬、賞与および株式報酬型ストックオプションにより構成されております。基本報酬の額は各取締役の役位に応じて決定され、賞与の個人別支給額は各取締役の業績や職務、貢献度等を総合的に勘案し決定いたします。また、株式報酬型ストックオプションは、取締役の報酬と当社業績および株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績向上と企業価値向上への貢献意欲等を一層高めることを目的に、各取締役の役位に応じて決定いたします。社外取締役に対する賞与および株式報酬型ストックオプションはございません。なお、2015年4月1日以降、取締役の報酬等については、当社の事業を中長期的に成長させ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上していくことを目的として、コーポレート・ガバナンスを巡る動向や外部専門機関による調査データ、他社の報酬水準等を考慮の上、健全なインセンティブ（動機付け）の一つとして機能する報酬制度とする方針とし、基本報酬、短期（年次）インセンティブとしての賞与および中長期インセンティブとしての株式報酬型ストックオプションについて、当該方針を考慮した構成割合に変更いたしました。社外取締役を除く取締役の基本報酬額は、内規に基づく当社株式の取得を考慮しており、社外取締役を除く取締役は、基本報酬から役員持株会に拠出することを通じて役位に応じた数の当社株式の取得に努めることとしております。賞与は、単年度業績目標達成等への士気向上を目的とし、また、株式報酬型ストックオプションは、中長期的な業績向上と企業価値向上への貢献意欲等を一層高めることを目的としております。

監査役に対する報酬等については、基本報酬のみとし、各監査役の基本報酬の額は、各監査役の職務の内容・量・難易度や責任の程度等を総合的に勘案し、監査役の協議により決定いたします。その職務等に鑑み、監査役に対する賞与およびストックオプション等の株式関連報酬はございません。

(e) 当社の株式の保有状況
(保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式)

銘柄数	116銘柄
貸借対照表計上額の合計額	37,545百万円

(保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額および保有目的)

前事業年度末 (2017年3月31日)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
アステラス製薬(株)	1,922,200	2,817	工事受注を主とした取引関係維持強化
三菱地所(株)	1,020,000	2,070	工事受注を主とした取引関係維持強化
松竹(株)	1,493,000	1,957	工事受注を主とした取引関係維持強化
日東電工(株)	200,000	1,720	工事受注を主とした取引関係維持強化
月島機械(株)	1,287,800	1,513	建築設備工事会社間の連携維持強化
ヒューリック(株)	1,330,500	1,393	工事受注を主とした取引関係維持強化
(株)関電工	1,318,000	1,311	建築設備工事会社間の連携維持強化
(株)三越伊勢丹ホールディングス	1,000,000	1,222	工事受注を主とした取引関係維持強化
東海旅客鉄道(株)	64,700	1,173	工事受注を主とした取引関係維持強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,586,338	1,109	工事受注および借入れを主とした取引関係維持強化
セイコーエプソン(株)	400,000	937	工事受注を主とした取引関係維持強化
東急建設(株)	962,000	841	工事受注を主とした取引関係維持強化
(株)ニコン	507,000	818	工事受注を主とした取引関係維持強化
阪急阪神ホールディングス(株)	202,880	734	工事受注を主とした取引関係維持強化
三菱倉庫(株)	464,000	711	工事受注を主とした取引関係維持強化
スルガ銀行(株)	300,000	703	工事受注および借入れを主とした取引関係維持強化
(株)西武ホールディングス	360,600	662	工事受注を主とした取引関係維持強化
あすか製薬(株)	399,000	651	工事受注を主とした取引関係維持強化
東日本旅客鉄道(株)	64,000	620	工事受注を主とした取引関係維持強化
東宝(株)	204,100	602	工事受注を主とした取引関係維持強化
コニカミノルタ(株)	603,000	600	工事受注を主とした取引関係維持強化
西日本旅客鉄道(株)	80,000	579	工事受注を主とした取引関係維持強化
(株)クボタ	300,000	501	工事受注および借入れを主とした取引関係維持強化
新晃工業(株)	290,000	463	工事受注および借入れを主とした取引関係維持強化
南海電気鉄道(株)	768,800	416	工事受注を主とした取引関係維持強化
(株)T&Dホールディングス	243,280	393	工事受注を主とした取引関係維持強化

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
日本空港ビルデング(株)	100,000	386	工事受注を主とした取引関係維持強化
岡谷鋼機(株)	48,300	381	工事受注および仕入れを主とした取引関係維持強化
(株)山口フィナンシャルグループ	311,000	375	工事受注および借入れを主とした取引関係維持強化
新電元工業(株)	800,000	372	工事受注を主とした取引関係維持強化
(株)松屋	350,000	368	工事受注を主とした取引関係維持強化
東京急行電鉄(株)	422,440	332	工事受注を主とした取引関係維持強化
パナソニック(株)	252,410	317	工事受注および仕入れを主とした取引関係維持強化
アルプス電気(株)	100,000	315	工事受注を主とした取引関係維持強化
京王電鉄(株)	354,151	312	工事受注を主とした取引関係維持強化
(株)フジ・メディア・ホールディングス	201,000	308	工事受注を主とした取引関係維持強化
(株)高島屋	300,000	292	工事受注を主とした取引関係維持強化
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	69,600	268	工事受注および借入れを主とした取引関係維持強化
鹿島建設(株)	369,000	267	工事受注を主とした取引関係維持強化
(株)歌舞伎座	50,000	252	工事受注を主とした取引関係維持強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,152,060	235	工事受注および借入れを主とした取引関係維持強化
(株)東京楽天地	400,000	215	工事受注を主とした取引関係維持強化
(株)千葉銀行	294,000	210	工事受注および借入れを主とした取引関係維持強化
日本たばこ産業(株)	56,000	202	工事受注を主とした取引関係維持強化
第一生命ホールディングス(株)	98,100	195	工事受注を主とした取引関係維持強化
東テク(株)	110,000	191	工事受注および仕入れを主とした取引関係維持強化
飯野海運(株)	388,000	188	工事受注を主とした取引関係維持強化
サッポロホールディングス(株)	60,000	180	工事受注を主とした取引関係維持強化
京浜急行電鉄(株)	137,828	168	工事受注を主とした取引関係維持強化
千代田化工建設(株)	186,000	133	工事受注を主とした取引関係維持強化
平和不動産(株)	84,400	132	工事受注を主とした取引関係維持強化

(注) 当社の資本金額は13,134百万円であります。

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	事業年度末日に おける時価 (百万円)	保有目的
清水建設(株)	1,800,000	1,796	退職給付に備えるための信託財産であり、議決権行使に関する指図権限を有している。
住友不動産(株)	369,000	1,064	退職給付に備えるための信託財産であり、議決権行使に関する指図権限を有している。
アステラス製薬(株)	400,000	586	退職給付に備えるための信託財産であり、議決権行使に関する指図権限を有している。
(株)ツムラ	85,000	296	退職給付に備えるための信託財産であり、議決権行使に関する指図権限を有している。
東京海上ホールディングス(株)	50,000	234	退職給付に備えるための信託財産であり、議決権行使に関する指図権限を有している。

- (注) 1 当社の資本金額は13,134百万円であります。
- 2 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階において、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。
- 3 事業年度末日における時価の欄は、みなし保有株式の事業年度末日における時価に議決権行使に関する指図権限の対象となる株式数を乗じて得た額を記載しております。

当事業年度末（2018年3月31日）
特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的
アステラス製薬(株)	1,922,200	3,102	工事受注を主とした取引関係維持強化
松竹(株)	149,300	2,252	工事受注を主とした取引関係維持強化
月島機械(株)	1,287,800	1,936	建築設備工事会社間の連携維持強化
三菱地所(株)	1,020,000	1,834	工事受注を主とした取引関係維持強化
(株)関電工	1,318,000	1,597	建築設備工事会社間の連携維持強化
日東電工(株)	200,000	1,595	工事受注を主とした取引関係維持強化
ヒューリック(株)	1,330,500	1,544	工事受注を主とした取引関係維持強化
東海旅客鉄道(株)	64,700	1,302	工事受注を主とした取引関係維持強化
(株)三越伊勢丹ホールディングス	988,400	1,160	工事受注を主とした取引関係維持強化
東急建設(株)	962,000	1,111	工事受注を主とした取引関係維持強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,586,338	1,105	工事受注および借入れを主とした取引関係維持強化
(株)ニコン	507,000	961	工事受注を主とした取引関係維持強化
阪急阪神ホールディングス(株)	202,880	800	工事受注を主とした取引関係維持強化
(株)ヤマト	1,010,000	767	建築設備工事会社間の連携維持強化
セイコーエプソン(株)	400,000	756	工事受注を主とした取引関係維持強化
東宝(株)	204,100	720	工事受注を主とした取引関係維持強化
(株)西武ホールディングス	360,600	667	工事受注を主とした取引関係維持強化
あすか製薬(株)	399,000	667	工事受注を主とした取引関係維持強化
東日本旅客鉄道(株)	64,000	631	工事受注を主とした取引関係維持強化
西日本旅客鉄道(株)	80,000	594	工事受注を主とした取引関係維持強化
岡谷鋼機(株)	48,300	579	工事受注および仕入れを主とした取引関係維持強化
新電元工業(株)	80,000	562	工事受注を主とした取引関係維持強化
(株)クボタ	300,000	558	工事受注および仕入れを主とした取引関係維持強化
コニカミノルタ(株)	603,000	549	工事受注を主とした取引関係維持強化
(株)松屋	350,000	528	工事受注を主とした取引関係維持強化
三菱倉庫(株)	232,000	524	工事受注を主とした取引関係維持強化
新晃工業(株)	290,000	484	工事受注および仕入れを主とした取引関係維持強化
スルガ銀行(株)	300,000	440	工事受注および借入れを主とした取引関係維持強化
(株)T&Dホールディングス	243,280	410	工事受注を主とした取引関係維持強化
南海電気鉄道(株)	153,760	409	工事受注を主とした取引関係維持強化

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
日本空港ビルデング(株)	100,000	406	工事受注を主とした取引関係維持強化
(株)山口フィナンシャルグループ	311,000	400	工事受注および借入れを主とした取引関係維持強化
パナソニック(株)	252,410	383	工事受注および仕入れを主とした取引関係維持強化
(株)フジ・メディア・ホールディングス	201,000	364	工事受注を主とした取引関係維持強化
鹿島建設(株)	369,000	364	工事受注を主とした取引関係維持強化
東京急行電鉄(株)	211,220	350	工事受注を主とした取引関係維持強化
京王電鉄(株)	71,653	325	工事受注を主とした取引関係維持強化
(株)高島屋	300,000	306	工事受注を主とした取引関係維持強化
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	69,600	299	工事受注および借入れを主とした取引関係維持強化
(株)歌舞伎座	50,000	282	工事受注を主とした取引関係維持強化
東テック(株)	110,000	266	工事受注および仕入れを主とした取引関係維持強化
アルプス電気(株)	100,000	260	工事受注を主とした取引関係維持強化
(株)千葉銀行	294,000	251	工事受注および借入れを主とした取引関係維持強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,152,060	220	工事受注および借入れを主とした取引関係維持強化
(株)東京楽天地	40,000	204	工事受注を主とした取引関係維持強化
飯野海運(株)	388,000	197	工事受注を主とした取引関係維持強化
第一生命ホールディングス(株)	98,100	190	工事受注を主とした取引関係維持強化
サッポロホールディングス(株)	60,000	186	工事受注を主とした取引関係維持強化
平和不動産(株)	84,400	173	工事受注を主とした取引関係維持強化
日本たばこ産業(株)	56,000	171	工事受注を主とした取引関係維持強化

(注) 当社の資本金額は13,134百万円であります。

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	事業年度末日における時価 (百万円)	保有目的
清水建設株	1,800,000	1,711	退職給付に備えるための信託財産であり、議決権行使に関する指図権限を有している。
住友不動産株	369,000	1,452	退職給付に備えるための信託財産であり、議決権行使に関する指図権限を有している。
アステラス製薬株	400,000	645	退職給付に備えるための信託財産であり、議決権行使に関する指図権限を有している。
株ツムラ	85,000	310	退職給付に備えるための信託財産であり、議決権行使に関する指図権限を有している。
東京海上ホールディングス株	50,000	236	退職給付に備えるための信託財産であり、議決権行使に関する指図権限を有している。

- (注) 1 当社の資本金額は13,134百万円であります。
 2 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階において、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。
 3 事業年度末日における時価の欄は、みなし保有株式の事業年度末日における時価に議決権行使に関する指図権限の対象となる株式数を乗じて得た額を記載しております。

(保有目的が純投資目的である投資株式)

該当事項はありません。

(ロ) 会計監査の状況

当社の会計監査につきましては、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結しており、会計監査業務を執行した公認会計士は、金塚厚樹氏および木村純一氏の2名、その補助者は公認会計士7名、その他7名であります。

② 取締役の定数

当社は、取締役を12名以内とする旨を定款に定めております。

③ 取締役の選任の決議要件

取締役の選任は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってする旨および累積投票によらない旨を定款に定めております。

④ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

(イ) 自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(ロ) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

⑤ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってする旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	72	—	78	2
連結子会社	—	10	—	9
計	72	10	78	12

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

当社は、会計監査人に対して、社債発行時のコンフォートレター作成業務を委託し対価を支払っております。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の事業規模の観点から、往査内容および監査日数等を勘案したうえ、決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（1949年建設省令第14号）に準じて記載しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定に基づき、同規則および「建設業法施行規則」（1949年建設省令第14号）により作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2017年4月1日から2018年3月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(2017年4月1日から2018年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入するとともに、監査法人等が主催するセミナーへの参加や会計専門書の定期購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	※1 47,075	※1 55,067
受取手形・完成工事未収入金等	107,392	※1,※2 116,665
電子記録債権	9,559	※2 12,190
未成工事支出金等	※3,※4 3,358	※1,※3,※4 4,048
繰延税金資産	1,744	1,765
その他	5,261	※1 8,246
貸倒引当金	△210	△166
流動資産合計	174,181	197,817
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	9,568	※1 8,431
機械装置及び運搬具	961	※1 1,677
工具器具・備品	3,191	※1 3,507
土地	1,942	※1 3,787
建設仮勘定	172	※1 46
減価償却累計額	△8,869	△8,293
有形固定資産合計	6,966	9,157
無形固定資産		
のれん	—	2,745
その他	714	※1 1,671
無形固定資産合計	714	4,416
投資その他の資産		
投資有価証券	※5 41,376	※1,※5 42,017
長期貸付金	1,209	※1 1,280
退職給付に係る資産	2,612	3,318
繰延税金資産	451	444
差入保証金	2,681	※1 2,857
保険積立金	4,791	4,581
その他	1,045	651
貸倒引当金	△1,314	△1,217
投資その他の資産合計	52,854	53,934
固定資産合計	60,534	67,509
資産合計	234,716	265,326

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	※1 57,096	※1,※2 62,068
電子記録債務	—	23,571
短期借入金	5,527	※1 6,123
未払金	27,824	2,119
未払法人税等	4,310	1,980
未成工事受入金	5,401	7,673
繰延税金負債	—	24
役員賞与引当金	137	137
完成工事補償引当金	792	958
工事損失引当金	※4 1,993	※4 2,175
その他	12,997	16,067
流動負債合計	116,080	122,900
固定負債		
社債	—	10,000
退職給付に係る負債	1,316	1,041
役員退職慰労引当金	8	5
長期末払金	64	69
繰延税金負債	5,166	6,271
その他	505	※1 554
固定負債合計	7,061	17,942
負債合計	123,141	140,842
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,134	13,134
資本剰余金	12,854	12,730
利益剰余金	80,767	89,839
自己株式	△8,850	△8,789
株主資本合計	97,906	106,916
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	11,603	13,230
為替換算調整勘定	△191	△360
退職給付に係る調整累計額	64	760
その他の包括利益累計額合計	11,476	13,630
新株予約権	218	228
非支配株主持分	1,972	3,708
純資産合計	111,574	124,484
負債純資産合計	234,716	265,326

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年 4月 1日 至 2017年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)
売上高	260,204	289,933
売上原価	※1, ※2 226,122	※1, ※2 250,383
売上総利益	34,082	39,550
販売費及び一般管理費		
従業員給料手当	8,540	9,507
退職給付費用	356	381
役員退職慰労引当金繰入額	1	1
事務用品費	1,474	1,762
貸倒引当金繰入額	90	△47
地代家賃	2,316	2,365
減価償却費	412	357
その他	8,506	8,858
販売費及び一般管理費合計	※2 21,699	※2 23,187
営業利益	12,383	16,362
営業外収益		
受取利息	170	227
受取配当金	599	604
保険配当金	149	142
持分法による投資利益	249	189
債務保証損失引当金戻入額	47	—
不動産賃貸料	451	483
その他	222	232
営業外収益合計	1,891	1,879
営業外費用		
支払利息	52	163
支払手数料	21	3
社債発行費	—	70
為替差損	181	60
貸倒引当金繰入額	294	199
不動産賃貸費用	223	222
その他	73	62
営業外費用合計	846	781
経常利益	13,427	17,461

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	—	※3 327
投資有価証券売却益	1,026	46
段階取得に係る差益	—	152
退職給付信託返還益	432	—
その他	1	—
特別利益合計	1,460	526
特別損失		
固定資産除却損	※4 7	※4 6
減損損失	※5 909	—
投資有価証券評価損	310	753
その他	79	81
特別損失合計	1,306	841
税金等調整前当期純利益	13,581	17,146
法人税、住民税及び事業税	5,631	5,031
法人税等調整額	△732	△41
法人税等合計	4,898	4,989
当期純利益	8,683	12,157
非支配株主に帰属する当期純利益	18	352
親会社株主に帰属する当期純利益	8,665	11,804

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
当期純利益	8,683	12,157
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	912	1,622
為替換算調整勘定	△510	△163
退職給付に係る調整額	154	742
持分法適用会社に対する持分相当額	98	40
その他の包括利益合計	※1 655	※1 2,241
包括利益	9,339	14,398
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	9,463	13,959
非支配株主に係る包括利益	△124	439

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,134	12,854	74,565	△8,907	91,647
当期変動額					
剰余金の配当			△2,176		△2,176
親会社株主に 帰属する当期純利益			8,665		8,665
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		△11		57	46
持分法適用会社に対 する持分変動に伴う 自己株式の増減					—
非支配株主との取引 に係る親会社の持分 変動					—
連結範囲の変動			△274		△274
利益剰余金から 資本剰余金への振替		11	△11		—
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）					
当期変動額合計	—	—	6,202	56	6,259
当期末残高	13,134	12,854	80,767	△8,850	97,906

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	10,677	119	△118	10,678	189	2,098	104,613
当期変動額							
剰余金の配当							△2,176
親会社株主に 帰属する当期純利益							8,665
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							46
持分法適用会社に対 する持分変動に伴う 自己株式の増減							—
非支配株主との取引 に係る親会社の持分 変動							—
連結範囲の変動							△274
利益剰余金から 資本剰余金への振替							—
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	925	△310	183	798	29	△126	701
当期変動額合計	925	△310	183	798	29	△126	6,961
当期末残高	11,603	△191	64	11,476	218	1,972	111,574

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,134	12,854	80,767	△8,850	97,906
当期変動額					
剰余金の配当			△2,732		△2,732
親会社株主に帰属する当期純利益			11,804		11,804
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分		△1		59	58
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減				2	2
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△123			△123
連結範囲の変動					—
利益剰余金から資本剰余金への振替		1	△1		—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△123	9,071	61	9,009
当期末残高	13,134	12,730	89,839	△8,789	106,916

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	11,603	△191	64	11,476	218	1,972	111,574
当期変動額							
剰余金の配当							△2,732
親会社株主に帰属する当期純利益							11,804
自己株式の取得							△1
自己株式の処分							58
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減							2
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							△123
連結範囲の変動							—
利益剰余金から資本剰余金への振替							—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,627	△168	696	2,154	9	1,736	3,900
当期変動額合計	1,627	△168	696	2,154	9	1,736	12,910
当期末残高	13,230	△360	760	13,630	228	3,708	124,484

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	13,581	17,146
減価償却費	776	730
減損損失	909	—
のれん償却額	27	101
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	366	△145
完成工事補償引当金の増減額 (△は減少)	106	164
工事損失引当金の増減額 (△は減少)	268	173
債務保証損失引当金の増減額 (△は減少)	△47	—
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△1	0
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△0	△2
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	1,218	298
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	68	△260
受取利息及び受取配当金	△770	△832
支払利息	52	163
為替差損益 (△は益)	12	△26
社債発行費	—	70
投資有価証券売却損益 (△は益)	△1,026	△46
投資有価証券評価損益 (△は益)	310	753
段階取得に係る差損益 (△は益)	—	△152
持分法による投資損益 (△は益)	△249	△189
固定資産売却損益 (△は益)	3	△327
固定資産除却損	7	6
売上債権の増減額 (△は増加)	5,923	△9,429
未成工事支出金等の増減額 (△は増加)	△142	△211
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,277	5,488
未成工事受入金の増減額 (△は減少)	2,359	1,909
未払消費税等の増減額 (△は減少)	3,955	△4,028
未収消費税等の増減額 (△は増加)	△40	△2,183
その他	244	3,384
小計	26,640	12,555
利息及び配当金の受取額	811	871
利息の支払額	△54	△141
法人税等の支払額	△3,925	△7,114
法人税等の還付額	55	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	23,528	6,170

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△1,699	△2,616
定期預金の払戻による収入	3,129	2,672
有形及び無形固定資産の取得による支出	△718	△3,303
有形及び無形固定資産の売却による収入	6	659
投資有価証券の取得による支出	△8	△563
投資有価証券の売却による収入	2,413	244
関係会社株式の取得による支出	△346	△784
差入保証金の差入による支出	△219	△220
差入保証金の回収による収入	58	239
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	※2 △2,238
貸付けによる支出	△576	△0
保険積立金の積立による支出	△171	△133
保険積立金の払戻による収入	518	342
その他の支出	△112	△70
その他の収入	55	86
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,329	△5,685
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△3,785	△83
長期借入れによる収入	—	128
長期借入金の返済による支出	△36	△73
リース債務の返済による支出	△78	△74
社債の発行による収入	—	9,929
配当金の支払額	△2,176	△2,732
非支配株主への配当金の支払額	△1	△1
その他	△0	14
財務活動によるキャッシュ・フロー	△6,079	7,107
現金及び現金同等物に係る換算差額	△269	409
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	19,508	8,001
現金及び現金同等物の期首残高	26,342	46,556
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	705	—
現金及び現金同等物の期末残高	※1 46,556	※1 54,558

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 14社

連結子会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりです。

当連結会計年度から、当社の持分法適用関連会社であったIntegrated Cleanroom Technologies Pvt.Ltd.の株式を追加取得したため、持分法適用関連会社から連結子会社に変更しております。

また、連結子会社である㈱エム・エス・エスは当連結会計年度に連結子会社である㈱丸誠環境システムズを吸収合併し、商号を㈱丸誠サービスに変更しており、これに伴い㈱丸誠環境システムズを連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社数 9社

主要な非連結子会社名は次のとおりです。

タカサゴエンジニアリングインディアPvt.Ltd.

PT. タカサゴインドネシア

(3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由

いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社の数 1社

持分法適用会社名は次のとおりです。

日本設備工業㈱

Integrated Cleanroom Technologies Pvt.Ltd.は株式を追加取得し連結子会社となったため、当連結会計年度より持分法の適用範囲から除外しております。

(2) 主要な持分法非適用の非連結子会社名は次のとおりです。

タカサゴエンジニアリングインディアPvt.Ltd.

PT. タカサゴインドネシア

(3) 持分法非適用の関連会社名は次のとおりです。

苫小牧熱供給㈱

(4) 持分法非適用の非連結子会社および関連会社について持分法を適用しない理由

上記(2)、(3)の持分法非適用の非連結子会社および関連会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Integrated Cleanroom Technologies Pvt.Ltd.以外の在外連結子会社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、各決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

なお、上記以外の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

未成工事支出金

個別法による原価法

商品及び製品、材料貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社および国内連結子会社は主として定率法を採用しており、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、国内連結子会社は、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、在外連結子会社については定額法を採用しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、耐用年数については主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づいて計上しております。

③ 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、当連結会計年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しております。

④ 工事損失引当金

当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が合理的に見込まれるものについて将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。

⑤ 役員退職慰労引当金

連結子会社の取締役および監査役の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。なお、一部の連結子会社は発生時に一括して費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益および費用の計上基準

完成工事高および完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

なお、工事進行基準による完成工事高は、206,938百万円であります。

(6) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産・負債および収益・費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における「その他の包括利益累計額」の「為替換算調整勘定」および「非支配株主持分」に含めて計上しております。

(7) のれんの償却方法および償却期間

のれんの償却については、その効果が発現すると見積られる期間で償却し、その金額が僅少なものであるについては発生年度に全額償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

② 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費は支出時に全額を費用として処理しております。

(未適用の会計基準等)

1 「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 2018年2月16日)

(1) 概要

個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱いが見直され、また(分類1)に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いの明確化が行われております。

(2) 適用予定日

2019年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時においては評価中であります。

2 「収益認識に関する会計基準」等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産および担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
現金預金	29百万円	172百万円
受取手形・完成工事未収入金等	—	2,550
未成工事支出金等	—	562
その他流動資産	—	601
建物及び構築物	—	150
機械装置及び運搬具	—	461
工具器具・備品	—	154
土地	—	430
建設仮勘定	—	6
その他無形固定資産	—	18
投資有価証券	—	191
長期貸付金	—	70
差入保証金	—	309
計	29	5,682

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
支払手形・工事未払金等	25百万円	43百万円
短期借入金	—	613
その他固定負債	—	153
計	25	809

※2 期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日および現金決済日をもって決済処理をしております。

なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が、期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
受取手形	—百万円	106百万円
電子記録債権	—	59
支払手形	—	189

※3 未成工事支出金等に属する資産の科目およびその金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
未成工事支出金	2,386百万円	2,507百万円
商品及び製品	409	397
仕掛品	48	65
材料貯蔵品	515	1,077
計	3,358	4,048

※4 前連結会計年度（2017年3月31日）

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金等と工事損失引当金は、相殺せずに両建て表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は111百万円となっております。

当連結会計年度（2018年3月31日）

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金等と工事損失引当金は、相殺せずに両建て表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は65百万円となっております。

※5 このうち非連結子会社および関連会社に対する金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
投資有価証券(株式)	5,355百万円	3,215百万円

6 保証債務

下記の連結会社以外の会社の金融機関からの借入債務に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
Iclean Hollow Metal Systems Pvt.Ltd.	－百万円	143百万円
計	－	143

下記の関係会社の工事請負に係る金融機関の工事履行保証に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
タカサゴエンジニアリング インディアPvt.Ltd.	72百万円	37百万円
PT.タカサゴインドネシア	－	507
Iclean Hollow Metal Systems Pvt.Ltd.	－	42
計	72	587

(連結損益計算書関係)

※1 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
	1,147百万円	442百万円

※2 一般管理費および売上原価に含まれている研究開発費

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
	902百万円	1,063百万円

※3 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
建物及び構築物	－百万円	184百万円
機械装置及び運搬具	－	0
工具器具・備品	－	0
土地	－	141
計	－	327

※4 固定資産除却損の内訳

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	1百万円
機械装置及び運搬具	0	0
工具器具・備品	3	1
無形固定資産	3	3
計	7	6

※5 減損損失

前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

当社グループは、以下の資産について減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	金額
遊休資産	建物・構築物、工具器具・備品、土地	埼玉県越谷市	909百万円

減損損失の算定にあたっては、遊休資産および賃貸資産については個別物件ごとに、その他の資産については、管理会計上の区分を単位としてグルーピングを行っております。

上記の資産については、使用目的の変更を行ったことにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額909百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物・構築物が223百万円、工具器具・備品が0百万円、土地が685百万円であります。

なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、その評価は不動産鑑定評価基準に基づいて算出しております。

当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

	前連結会計年度 (自 2016年 4月 1日 至 2017年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	2,324百万円	2,464百万円
組替調整額	△1,025	△ 46
税効果調整前	1,299	2,418
税効果額	△386	△ 795
その他有価証券評価差額金	912	1,622
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	—	△ 67
資産の取得原価調整額	—	67
税効果調整前	—	—
税効果額	—	—
繰延ヘッジ損益	—	—
為替換算調整勘定		
当期発生額	△510	△ 163
退職給付に係る調整額		
当期発生額	281	683
組替調整額	△62	387
税効果調整前	219	1,070
税効果額	△64	△ 328
退職給付に係る調整額	154	742
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	98	△ 56
組替調整額	—	97
持分法適用会社に対する持分相当額	98	40
その他の包括利益合計	655	2,241

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

1 発行済株式の種類および総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	82,765,768	—	—	82,765,768

2 自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	9,272,086	8,331	59,600	9,220,817

(注) 株式数の増加の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加

587株

無償譲受による増加

7,744

株式数の減少は、新株予約権の行使によるものであります。

59,600

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末 当連結会計年度末 当連結会計年度末	当連結会計年度末残高 (百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少		
提出会社	第1回 ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	13
	第2回 ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	18
	第3回 ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	23
	第4回 ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	32
	第5回 ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	66
	第6回 ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	63
合計			—	—	—	—	218

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2016年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,143百万円	15円50銭	2016年3月31日	2016年6月29日
2016年11月10日 取締役会	普通株式	1,033百万円	14円00銭	2016年9月30日	2016年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2017年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,623百万円	22円00銭	2017年3月31日	2017年6月28日

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1 発行済株式の種類および総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	82,765,768	—	—	82,765,768

2 自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	9,220,817	735	66,170	9,155,382

(注) 株式数の増加は、単元未満株式の買取によるものであります。 735株

株式数の減少の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の行使による減少 62,000

持分法適用会社に対する持分比率の変動による減少 4,170

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	
提出会社	第1回 ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	9
	第2回 ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	13
	第3回 ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	17
	第4回 ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	24
	第5回 ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	48
	第6回 ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	58
	第7回 ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	56
合計			—	—	—	228

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2017年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,623百万円	22円00銭	2017年3月31日	2017年6月28日
2017年11月13日 取締役会	普通株式	1,108百万円	15円00銭	2017年9月30日	2017年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,585百万円	35円00銭	2018年3月31日	2018年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
現金預金勘定 預入期間が3か月を超える 定期預金	47,075百万円 △519	55,067百万円 △509
現金及び現金同等物	46,556	54,558

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産および負債の主な内訳

株式の取得により新たにIntegrated Cleanroom Technologies Pvt.Ltd(以下、ICLEAN社)を連結したことに伴う連結開始時の資産および負債の内訳ならびにICLEAN社株式の取得価額とICLEAN社取得のための支出(純額)との関係は次の通りであります。

	当連結会計年度 (2018年3月31日)
流動資産	3,675百万円
固定資産	1,503
のれん	3,004
流動負債	△1,924
固定負債	△245
為替換算調整勘定	81
新株予約権	△46
非支配株主持分	△1,129
新規連結子会社持分の取得価額	4,918百万円
支配獲得時までの持分法評価額	△2,514
段階取得による差益	△152
追加取得価額	2,250百万円
現金及び現金同等物	△12
差引：取得のための支出	2,238百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、電話交換設備、汎用コンピュータおよび通信機器であります。(工具器具・備品)

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
1年内	564百万円	584百万円
1年超	1,543	995
合計	2,108	1,580

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、銀行等金融機関からの借入や社債の発行により資金調達しております。

(2) 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等および電子記録債権は、顧客の信用リスクにさらされておりますが、当社は債権管理規程に従い、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとの期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクにさらされておりますが、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形・工事未払金等、電子記録債務および未払金は、1年以内の支払期日であります。短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、変動金利の借入金であるため金利の変動リスクにさらされておりますが、基本的にリスクの低い短期のものに限定しております。社債は、設備投資等に必要な資金の調達を目的としたものであります。営業債務や借入金は、流動性リスクにさらされておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結決算日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。(注)2参照)

前連結会計年度(2017年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預金	47,075	47,075	—
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	107,392	107,391	△0
(3) 電子記録債権	9,559	9,559	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	34,890	34,890	—
資産計	198,917	198,917	△0
(1) 支払手形・工事未払金等	57,096	57,096	—
(2) 短期借入金	5,527	5,527	—
(3) 未払金	27,824	27,824	—
負債計	90,448	90,448	—

当連結会計年度（2018年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預金	55,067	55,067	-
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	116,665	116,665	△ 0
(3) 電子記録債権	12,190	12,190	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券	37,670	37,670	-
資産計	221,595	221,594	△ 0
(1) 支払手形・工事未払金等	62,068	62,068	-
(2) 電子記録債務	23,571	23,571	-
(3) 短期借入金	6,026	6,026	-
(4) 未払金	2,119	2,119	-
(5) 社債	10,000	10,025	25
負債計	103,785	103,810	25

（注） 1 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資産

- (1) 現金預金および (3) 電子記録債権
短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (2) 受取手形・完成工事未収入金等
これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間および信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。
- (4) 投資有価証券
これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。また、有価証券について定められた注記事項は、「有価証券関係」に記載してあります。

負債

- (1) 支払手形・工事未払金等、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金および (4) 未払金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (5) 社債
社債の時価は、日本証券業協会公表の売買参考統計値に基づき算定してあります。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

（単位：百万円）

区分	2017年3月31日	2018年3月31日
非上場株式	6,486	4,346

上記につきましては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

前連結会計年度において、非上場株式について310百万円の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、非上場株式について753百万円の減損処理を行っております。

3 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2017年3月31日）

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
(1) 現金預金	47,075	—	—	—
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	107,170	221	—	—
(3) 電子記録債権	9,559	—	—	—
(4) 投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券				
社債	—	526	—	—
その他	—	—	—	329
計	163,806	747	—	329

当連結会計年度（2018年3月31日）

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
(1) 現金預金	55,067	—	—	—
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	116,303	361	—	—
(3) 電子記録債権	12,190	—	—	—
(4) 投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券				
社債	—	519	—	—
その他	—	—	344	—
計	183,562	881	344	—

4 社債、長期借入金、リース債務およびその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2017年3月31日）

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	5,527	—	—	—	—	—
リース債務	75	75	44	29	24	214
合計	5,603	75	44	29	24	214

当連結会計年度（2018年3月31日）

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	6,026	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	10,000
長期借入金	97	—	—	—	—	—
リース債務	76	47	33	28	26	191
合計	6,200	47	33	28	26	10,191

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

2 その他有価証券

前連結会計年度 (2017年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	① 株式	30,587	13,782	16,805
	② 債券			
	国債・地方債等	—	—	—
	社債	526	510	16
	その他	329	300	29
	③ その他	—	—	—
	小計	31,443	14,592	16,850
(2) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	① 株式	3,447	3,851	△403
	② 債券			
	国債・地方債等	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	小計	3,447	3,851	△403
合計		34,890	18,443	16,446

当連結会計年度 (2018年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	① 株式	35,387	16,330	19,056
	② 債券			
	国債・地方債等	—	—	—
	社債	519	507	11
	その他	344	300	44
	③ その他	—	—	—
	小計	36,252	17,138	19,113
(2) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	① 株式	1,418	1,667	△248
	② 債券			
	国債・地方債等	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	小計	1,418	1,667	△248
合計		37,670	18,806	18,864

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
① 株式	2,413	1,026	—
② 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
③ その他	—	—	—
合計	2,413	1,026	—

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
① 株式	244	46	—
② 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
③ その他	—	—	—
合計	244	46	—

4 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

当連結会計年度において、有価証券について310百万円（その他有価証券の非上場株式126百万円、関係会社株式184百万円）減損処理を行っております。

なお、当該株式の減損処理にあたっては、個々の銘柄毎の時価が取得原価に対して50%以上下落した場合は著しく下落したものとして行っており、下落率が30～50%の場合には当連結会計年度における時価水準を把握し、回復可能性を検討した上で行っております。

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

当連結会計年度において、有価証券について753百万円（関係会社株式753百万円）減損処理を行っております。

なお、当該株式の減損処理にあたっては、個々の銘柄毎の時価が取得原価に対して50%以上下落した場合は著しく下落したものとして行っており、下落率が30～50%の場合には当連結会計年度における時価水準を把握し、回復可能性を検討した上で行っております。

（デリバティブ取引関係）

重要なデリバティブ取引はありません。

(退職給付会計関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社および連結子会社は従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度および確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金または年金を支給しております。

退職一時金制度（非積立型制度であります。退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
退職給付債務の期首残高	16,898百万円	16,869百万円
勤務費用	1,015	937
利息費用	50	61
数理計算上の差異の発生額	△12	△91
退職給付の支払額	△1,131	△1,017
過去勤務費用の発生額	48	—
企業結合の影響による増減額	—	53
その他	—	△2
退職給付債務の期末残高	16,869	16,810

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
年金資産の期首残高	19,223百万円	18,165百万円
期待運用収益	547	518
数理計算上の差異の発生額	317	605
事業主からの拠出額	470	488
退職給付の支払額	△893	△690
退職給付信託の返還額	△1,500	—
年金資産の期末残高	18,165	19,088

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(3) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	15,817百万円	15,942百万円
年金資産	△18,165	△19,088
	△2,348	△3,145
非積立型制度の退職給付債務	1,052	867
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△1,296	△2,277
退職給付に係る負債	1,316	1,041
退職給付に係る資産	△2,612	△3,318
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△1,296	△2,277

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
勤務費用	1,015百万円	937百万円
利息費用	50	61
期待運用収益	△547	△ 518
数理計算上の差異の費用処理額	360	363
過去勤務費用の費用処理額	9	9
退職給付信託返還益	△432	—
確定給付制度に係る退職給付費用	455	854

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
過去勤務費用	△38百万円	9百万円
数理計算上の差異	258	1,060
合計	219	1,070

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
未認識過去勤務費用	△38百万円	△29百万円
未認識数理計算上の差異	135	1,196
合計	96	1,167

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
債券	16.3%	10.2%
株式	42.3	48.7
一般勘定	37.0	35.7
その他	4.4	5.4
合計	100.0	100.0

(注) 年金資産合計には、年金制度に対して設定していた退職給付信託が前連結会計年度26.6%、当連結会計年度29.9%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
割引率	主として0.38%	主として0.32%
長期期待運用収益率	主として3.00%	主として3.00%

3 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度193百万円、当連結会計年度198百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1 費用計上額および科目名

科目名	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の その他	75百万円	68百万円

2 スtock・オプションの内容、規模およびその変動状況

① スtock・オプションの内容

I 提出会社

会社名	提出会社
決議年月日	2011年7月22日
付与対象者の区分および人数	当社取締役 11名 当社執行役員（当社取締役を兼任している者を除く） 23名
株式の種類および付与数	当社普通株式 102,200株（注）1
付与日	2011年8月11日
権利確定条件	(注) 2
対象勤務期間	当社取締役 2011年6月29日～2012年6月28日 当社執行役員（当社取締役を兼任している者を除く） 2011年4月1日～2012年3月31日
権利行使期間	2011年8月12日～2041年8月11日

会社名	提出会社
決議年月日	2012年7月20日
付与対象者の区分および人数	当社取締役 11名 当社執行役員（当社取締役を兼任している者を除く） 23名
株式の種類および付与数	当社普通株式 110,700株（注）1
付与日	2012年8月10日
権利確定条件	(注) 2
対象勤務期間	当社取締役 2012年6月28日～2013年6月27日 当社執行役員（当社取締役を兼任している者を除く） 2012年4月1日～2013年3月31日
権利行使期間	2012年8月11日～2042年8月10日

会社名	提出会社
決議年月日	2013年7月18日
付与対象者の区分および人数	当社取締役（社外取締役を除く） 9名 当社執行役員（当社取締役を兼任している者 および関係会社からの者を除く） 21名
株式の種類および付与数	当社普通株式 63,400株（注）1
付与日	2013年8月15日
権利確定条件	（注）2
対象勤務期間	当社取締役（社外取締役を除く） 2013年6月27日～2014年6月27日 当社執行役員（当社取締役を兼任している者 および関係会社からの者を除く） 2013年4月1日～2014年3月31日
権利行使期間	2013年8月16日～2043年8月15日

会社名	提出会社
決議年月日	2014年7月18日
付与対象者の区分および人数	当社取締役（社外取締役を除く） 8名 当社執行役員（当社取締役を兼任している者 および関係会社からの者を除く） 23名
株式の種類および付与数	当社普通株式 43,800株（注）1
付与日	2014年8月8日
権利確定条件	（注）2
対象勤務期間	当社取締役（社外取締役を除く） 2014年6月27日～2015年6月26日 当社執行役員（当社取締役を兼任している者 および関係会社からの者を除く） 2014年4月1日～2015年3月31日
権利行使期間	2014年8月9日～2044年8月8日

会社名	提出会社
決議年月日	2015年7月17日
付与対象者の区分および人数	当社取締役（社外取締役を除く） 10名 当社執行役員（当社取締役を兼任している者 および関係会社からの者を除く） 23名 子会社取締役 21名
株式の種類および付与数	当社普通株式 52,100株（注）1
付与日	2015年8月7日
権利確定条件	（注）2
対象勤務期間	当社取締役（社外取締役を除く） 2015年6月26日～2016年6月28日 当社執行役員（当社取締役を兼任している者 および関係会社からの者を除く） 2015年4月1日～2016年3月31日 子会社取締役 2015年6月26日～2016年6月28日
権利行使期間	2015年8月8日～2045年8月7日

会社名	提出会社
決議年月日	2016年7月12日
付与対象者の区分および人数	当社取締役（社外取締役を除く） 9名 当社執行役員（当社取締役を兼任している者 および関係会社からの者を除く） 21名 子会社取締役 19名
株式の種類および付与数	当社普通株式 68,200株（注）1
付与日	2016年8月5日
権利確定条件	（注）2
対象勤務期間	当社取締役（社外取締役を除く） 2016年6月28日～2017年6月27日 当社執行役員（当社取締役を兼任している者 および関係会社からの者を除く） 2016年4月1日～2017年3月31日 子会社取締役 2016年6月28日～2017年6月27日
権利行使期間	2016年8月6日～2046年8月5日

会社名	提出会社
決議年月日	2017年7月20日
付与対象者の区分および人数	当社取締役（社外取締役を除く） 6名 当社執行役員（当社取締役を兼任している者 および関係会社からの者を除く） 24名 子会社取締役 14名
株式の種類および付与数	当社普通株式 38,100株（注）1
付与日	2017年8月7日
権利確定条件	（注）2
対象勤務期間	当社取締役（社外取締役を除く） 2017年6月27日～2018年6月26日 当社執行役員（当社取締役を兼任している者 および関係会社からの者を除く） 2017年4月1日～2018年3月31日 子会社取締役 2017年6月27日～2018年6月26日
権利行使期間	2017年8月8日～2047年8月7日

（注）1 新株予約権の目的となる株式の数（以下「付与株式数」という。）は、100株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という。）以降、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。なお、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で行使されていない付与株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

また、上記のほか、割当日後、当社が合併、会社分割または株式交換を行う場合、およびその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

2 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、新株予約権の行使期間内において、それぞれの地位に基づき割当てを受けた新株予約権について以下に定める地位を喪失した日（以下「地位喪失日」という。）の翌日以降、新株予約権を行使することができる。ただし、この場合、新株予約権者は、地位喪失日の翌日から10日以内（10日目の日が営業日でない場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができる。
 - ① 当社の取締役および執行役員の地位に基づき割当てを受けた新株予約権については、当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日
 - ② 当社子会社の取締役の地位に基づき割当てを受けた新株予約権については、それぞれの会社において取締役の地位を喪失した日
- (2) 上記(1)ただし書にかかわらず、新株予約権者が新株予約権の行使期間内に死亡したことにより地位喪失日を迎えた場合は、相続開始後6月以内に限り、その相続人が、当社所定の手続に従い、当該新株予約権者が付与された権利の範囲内で新株予約権を行使できるものとする。ただし、相続人死亡による再相続は認めない。
- (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができない。

II 連結子会社

会社名	Integrated Cleanroom Technologies Pvt.Ltd.
決議年月日	2015年9月30日
付与対象者の区分および人数	同社従業員 116名
株式の種類および付与数	普通株式 57,860株
付与日	2015年10月15日
権利確定条件	付与日(2016年10月15日)から権利確定日(2017年10月14日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	2016年10月15日～2017年10月14日
権利行使期間	2017年10月15日～2018年1月19日

② スtock・オプションの規模及びその変動状況

I 提出会社

当連結会計年度(2018年3月期)において存在したStock・オプションを対象とし、Stock・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

a Stock・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2011年 7月22日	2012年 7月20日	2013年 7月18日	2014年 7月18日	2015年 7月17日	2016年 7月12日	2017年 7月20日
権利確定前							
前連結会計年度末(株)	28,100	39,400	32,100	27,500	43,000	68,200	—
付与(株)	—	—	—	—	—	—	38,100
失効(株)	—	—	—	—	—	—	—
権利確定(株)	8,400	11,600	7,900	6,700	11,500	15,900	—
未確定残(株)	19,700	27,800	24,200	20,800	31,500	52,300	38,100
権利確定後							
前連結会計年度末(株)	—	—	—	—	—	—	—
権利確定(株)	8,400	11,600	7,900	6,700	11,500	15,900	—
権利行使(株)	8,400	11,600	7,900	6,700	11,500	15,900	—
失効(放棄を含む)(株)	—	—	—	—	—	—	—
未行使残(株)	—	—	—	—	—	—	—

b 単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2011年 7月22日	2012年 7月20日	2013年 7月18日	2014年 7月18日	2015年 7月17日	2016年 7月12日	2017年 7月20日
権利行使価格(円)	1	1	1	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	1,768	1,723	1,735	1,748	1,786	1,777	—
付与日における 公正な評価単価(円)	488	479	719	1,182	1,551	1,110	1,705

II 連結子会社

a スtock・オプションの数

会社名	Integrated Cleanroom Technologies Pvt. Ltd.
決議年月日	2015年9月30日
権利確定前	
前連結会計年度末	—
付与	—
連結子会社化による増加	57,860
失効	—
権利確定	57,860
未確定残	—
権利確定後	
前連結会計年度末	—
権利確定	57,860
権利行使	57,860
失効(放棄含む)	—
未行使残	—

b 単価情報

会社名	Integrated Cleanroom Technologies Pvt. Ltd.
決議年月日	2015年9月30日
権利行使価格(インドルピー)	110
権利行使時平均株価(インドルピー)	—
付与日における公正な評価単価 (インドルピー)	391

3 当連結会計年度に付与されたStock・オプションの公正な評価単価の見積方法

I 提出会社

① 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

② 使用した主な基礎数値およびその見積方法

a 株価変動性 28.846%

5年間（2012年8月5日から2017年8月4日まで）の各取引日における当社普通株式の
普通取引の終値に基づき算出した株価変動率

b 予想残存期間 5年

c 予想配当 36円/株

2017年3月期の配当実績による

d 無リスク利率 $\Delta 0.065\%$

2017年8月4日の国債利回り（残存期間5年）

II 連結子会社

Integrated Cleanroom Technologies Pvt.Ltd.のストック・オプションについては未公開企
業であるため、本源的価値を見積もる方法により算定しております。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用
しております。

5 スtock・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的
価値の合計額

連結子会社

①当連結会計年度末における本源的価値の合計額	一百万円
②当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額	36百万円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	422百万円	386百万円
減損損失	449	174
投資有価証券評価損	582	812
ゴルフ会員権評価損	182	176
ソフトウェア開発費	123	92
未払事業税	261	179
完成工事補償引当金	240	283
工事損失引当金	609	662
退職給付に係る負債	953	863
役員退職慰労引当金	2	2
その他	1,529	1,455
繰延税金資産小計	5,358	5,091
評価性引当額	△2,060	△1,765
繰延税金資産合計	3,298	3,326
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	△799百万円	△1,014百万円
その他有価証券評価差額金	△4,881	△5,676
退職給付信託設定益	△494	△483
その他	△93	△237
繰延税金負債合計	△6,268	△7,411
繰延税金資産の純額	△2,970	△4,085

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
法定実効税率	30.8%	30.8%
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	2.1	1.5
永久に益金に算入されない項目	△0.3	△0.3
評価性引当額	5.2	△0.9
持分法による投資利益	△0.6	△0.3
その他	△1.1	△1.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.1	29.1

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称および事業の内容

被取得企業の名称 Integrated Cleanroom Technologies Pvt.Ltd
事業の内容 クリーンルーム向け関連機器・内装材の製造・販売・取付事業

(2) 企業結合を行った主な理由

同社の保有する機動的な組織力および医薬系工場設備に関する知見やノウハウをさらに活用し、同社の商圏等との相乗効果を通じて業容の拡大を図り、企業価値を高めるためであります。

(3) 企業結合日

2017年10月1日(みなし取得日)

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率	33.55%
企業結合日に追加取得した議決権比率	28.31%
取得後の議決権比率	61.86%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

2 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2017年10月1日から2018年3月31日まで

ただし、2017年4月1日から2017年9月30日までは持分法適用関連会社として業績に含めております。

3 被取得企業の取得原価および対価の種類ごとの内訳

企業結合直前に保有していた株式の企業結合日における時価	2,667百万円
追加取得に伴い支出した現金預金	2,250百万円
取得原価	4,918百万円

4 主要な取得関連費用の内訳および金額

アドバイザー費用等 246百万円

5 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差益 152百万円

6 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法および償却期間

① 発生したのれん

1,746百万インドルピー (3,004百万円)

② 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力に関連して発生したものであります。

③ 償却方法および償却期間

14年にわたる均等償却

7 企業結合日に受け入れた資産および引き受けた負債の額ならびにその主な内訳

流動資産	3,675 百万円
固定資産	1,503
資産合計	5,179
流動負債	1,924
固定負債	245
負債合計	2,170

8 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額およびその算定方法

売上高	2,925百万円
営業利益	174
経常利益	191
税金等調整前当期純利益	191
親会社株主に帰属する当期純利益	35
1株当たり当期純利益	0円47銭

(影響額の算定)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高および損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高および損益情報との差額を影響の概算額としております。なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社およびグループ各社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、空調設備の技術を核として、一般設備と産業設備の設計・施工、保守等を行う設備工事事業および空調機器等の設計・製造・販売を行う設備機器の製造・販売事業で構成されております。

したがって、当社グループにおいては、「設備工事事業」と「設備機器の製造・販売事業」の2つを報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産およびその他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計処理の原則および手続に準拠した方法であります。なお、セグメント間の内部売上高又は振替高は、連結会社間の取引であり、市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産およびその他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2) (注4)	連結 財務諸表 計上額 (注3)
	設備工事 事業	設備機器 の製造・ 販売事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	251,483	8,572	260,055	148	260,204	—	260,204
セグメント間の内部売上高 又は振替高	2	1,810	1,812	9	1,822	△1,822	—
計	251,485	10,383	261,868	158	262,027	△1,822	260,204
セグメント利益	11,608	721	12,329	48	12,378	4	12,383
セグメント資産	224,692	10,228	234,921	1,813	236,735	△2,019	234,716
その他の項目							
減価償却費	583	163	747	24	771	4	776
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	682	171	854	7	862	—	862

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産の売買・賃貸、保険代理店等であります。

2 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4 セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去であります。

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2) (注4)	連結 財務諸表 計上額 (注3)
	設備工事 事業	設備機器 の製造・ 販売事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	282,714	7,068	289,783	149	289,933	—	289,933
セグメント間の内部売上高 又は振替高	12	1,404	1,416	9	1,425	△1,425	—
計	282,727	8,473	291,200	158	291,358	△1,425	289,933
セグメント利益	15,825	504	16,329	49	16,378	△15	16,362
セグメント資産	255,777	9,197	264,975	1,775	266,750	△1,424	265,326
その他の項目							
減価償却費	577	125	703	23	726	4	730
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,156	96	3,252	50	3,302	—	3,302

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産の売買・賃貸、保険代理店等であります。

2 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4 セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

1 製品およびサービスごとの情報

製品およびサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	東南アジア	その他	合計
226,949	20,709	12,545	260,204

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。
2 東南アジアには、タイ、シンガポール、マレーシアおよびベトナムを含んでおります。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産合計が連結貸借対照表の有形固定資産合計の10%未満のため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する売上高が、外部顧客への売上高合計の10%未満のため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1 製品およびサービスごとの情報

製品およびサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	東南アジア	その他	合計
242,390	26,185	21,357	289,933

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。
2 東南アジアには、タイ、シンガポール、マレーシア、ベトナムおよびインドネシアを含んでおります。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	東南アジア	インド	その他	合計
7,832	89	1,204	31	9,157

(注) 1 有形固定資産は資産の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。
2 東南アジアには、タイ、シンガポール、マレーシアおよびベトナムを含んでおります。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する売上高が、外部顧客への売上高合計の10%未満のため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	全社・消去	連結 財務諸表 計上額
	設備工事 事業	設備機器 の製造・ 販売事業	計				
減損損失	909	—	909	—	909	—	909

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額および未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	全社・消去	連結 財務諸表 計上額
	設備工事 事業	設備機器 の製造・ 販売事業	計				
当期償却額	27	—	27	—	27	—	27
当期末残高	—	—	—	—	—	—	—

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	全社・消去	連結 財務諸表 計上額
	設備工事 事業	設備機器 の製造・ 販売事業	計				
当期償却額	101	—	101	—	—	—	101
当期末残高	2,745	—	2,745	—	—	—	2,745

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業内容	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との 関係	取引の内容 (注)2	取引金額 (百万円) (注)1	科目	期末残高 (百万円) (注)1
関連会社	日本設備工業㈱	東京都千代田区	460	空調設備等の施工	(所有)直接 34.55	仕入先、 役員の兼任 1名	空調設備 工事等 の発注	17,465	工事 未払金	4,456

(注) 1 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件および取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件は、個々の工事について見積りの提出を受け、その都度、交渉により取引金額を決定しております。

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業内容	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との 関係	取引の内容 (注)2	取引金額 (百万円) (注)1	科目	期末残高 (百万円) (注)1
関連会社	日本設備工業㈱	東京都千代田区	460	空調設備等の施工	(所有)直接 34.01	仕入先、 役員の兼任 1名	空調設備 工事等 の発注	16,554	電子記録債務 工事 未払金	3,650 4,155

(注) 1 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件および取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件は、個々の工事について見積りの提出を受け、その都度、交渉により取引金額を決定しております。

【1株当たり情報】

項目	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
1株当たり純資産額	1,487円29銭	1,637円63銭
1株当たり当期純利益金額	117円83銭	160円41銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	117円49銭	159円94銭

(注) 算定上の基礎

(1) 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	111,574	124,484
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	2,191	3,937
(うち新株予約権) (百万円)	(218)	(228)
(うち非支配株主持分) (百万円)	(1,972)	(3,708)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	109,382	120,546
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (株)	73,544,951	73,610,386

(2) 1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

項目	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	8,665	11,804
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	8,665	11,804
普通株式の期中平均株式数 (株)	73,539,820	73,594,611
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	—	△0
(うち子会社の発行する潜在株式による調整額) (百万円)	(—)	(△0)
普通株式増加数 (株)	216,021	209,613
(うち新株予約権) (株)	(216,021)	(209,613)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

【重要な後発事象】

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
高砂熱学 工業㈱	第1回無担保社債 (社債間限定同順位特約 付)	2017年 4月21日	—	5,000	0.370	無担保	2024年 4月19日
高砂熱学 工業㈱	第2回無担保社債 (社債間限定同順位特約 付)	2017年 4月21日	—	5,000	0.495	無担保	2027年 4月21日
合計	—	—	—	10,000	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	5,527	6,026	1.7	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	97	12.2	—
1年以内に返済予定のリース債務	75	76	4.9	—
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く。)	390	327	4.6	2019年4月～ 2026年3月
合計	5,993	6,528	—	—

- (注) 1 「平均利率」については、借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2 リース債務の平均利率については、リース物件のうち、支払利息を利息法により計上している物件に係るリース債務の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 3 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	47	33	28	26

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

	第1四半期 連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)	第2四半期 連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	第3四半期 連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	第138期 連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
売上高 (百万円)	61,059	129,724	202,668	289,933
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (百万円)	2,707	7,012	11,569	17,146
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,588	4,518	7,448	11,804
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	21.60	61.40	101.21	160.41

	第1四半期 連結会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)	第2四半期 連結会計期間 (自 2017年7月1日 至 2017年9月30日)	第3四半期 連結会計期間 (自 2017年10月1日 至 2017年12月31日)	第4四半期 連結会計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)
1株当たり四半期 純利益 (円)	21.60	39.80	39.80	59.19

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	31,881	41,835
受取手形	2,574	※1 1,985
電子記録債権	8,771	※1 11,289
完成工事未収入金	91,678	94,878
未成工事支出金	※2 2,294	※2 2,454
商品及び製品	—	23
材料貯蔵品	—	46
前払費用	133	179
繰延税金資産	1,279	1,264
未収入金	1,822	4,832
立替金	965	937
その他	452	217
貸倒引当金	△105	△111
流動資産合計	141,748	159,833
固定資産		
有形固定資産		
建物	6,720	5,392
減価償却累計額	△3,952	△2,920
建物（純額）	2,767	2,472
構築物	322	267
減価償却累計額	△245	△199
構築物（純額）	76	67
機械及び装置	120	98
減価償却累計額	△76	△65
機械及び装置（純額）	43	32
工具器具・備品	1,968	2,005
減価償却累計額	△1,091	△1,104
工具器具・備品（純額）	876	900
土地	742	2,202
建設仮勘定	172	39
有形固定資産合計	4,678	5,715
無形固定資産		
ソフトウェア	357	1,218
電話加入権	94	94
その他	2	2
無形固定資産合計	454	1,315

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	35,322	38,065
関係会社株式	12,794	14,648
出資金	2	5
長期貸付金	1,516	1,513
破産更生債権等	355	61
長期前払費用	105	98
前払年金費用	2,464	2,165
差入保証金	2,320	2,230
保険積立金	4,652	4,431
その他	392	356
貸倒引当金	△1,311	△1,217
投資その他の資産合計	58,615	62,358
固定資産合計	63,747	69,389
資産合計	205,496	229,223

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	10,036	10,407
電子記録債務	—	24,075
工事未払金	※4 38,680	※4 41,873
短期借入金	3,270	3,140
リース債務	25	26
未払金	27,546	1,429
未払費用	3,600	4,473
未払法人税等	3,849	1,548
未成工事受入金	4,558	5,996
預り金	6,461	8,494
前受収益	—	0
役員賞与引当金	70	79
完成工事補償引当金	612	664
工事損失引当金	※2 1,869	※2 2,146
流動負債合計	100,582	104,355
固定負債		
社債	—	10,000
長期末払金	29	27
リース債務	189	175
繰延税金負債	5,056	5,786
その他	71	69
固定負債合計	5,348	16,060
負債合計	105,930	120,416

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,134	13,134
資本剰余金		
資本準備金	12,853	12,853
資本剰余金合計	12,853	12,853
利益剰余金		
利益準備金	3,283	3,283
その他利益剰余金		
配当平均積立金	656	656
退職給与積立金	940	940
別途積立金	42,878	42,878
繰越利益剰余金	22,812	30,385
利益剰余金合計	70,571	78,144
自己株式	△8,674	△8,615
株主資本合計	87,885	95,517
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	11,461	13,061
評価・換算差額等合計	11,461	13,061
新株予約権	218	228
純資産合計	99,565	108,806
負債純資産合計	205,496	229,223

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2016年 4月 1日 至 2017年 3月 31日)	当事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)
完成工事高	200,945	217,474
完成工事原価	※1 175,219	※1 188,557
完成工事総利益	25,726	28,917
販売費及び一般管理費		
役員報酬	458	377
役員賞与引当金繰入額	70	79
従業員給料手当	5,028	5,791
株式報酬費用	55	51
退職給付費用	267	298
法定福利費	836	899
福利厚生費	335	330
修繕維持費	98	112
事務用品費	1,246	1,497
通信交通費	774	837
動力用水光熱費	103	101
調査研究費	652	618
広告宣伝費	335	338
貸倒引当金繰入額	3	2
交際費	361	374
寄付金	56	59
地代家賃	1,738	1,846
減価償却費	192	157
租税公課	641	581
保険料	276	270
雑費	665	719
販売費及び一般管理費合計	※2 14,198	※2 15,347
営業利益	11,527	13,570
営業外収益		
受取利息	※3 13	※3 15
有価証券利息	5	5
受取配当金	※3 1,067	※3 1,362
受取保険金	55	44
保険配当金	146	141
不動産賃貸料	451	483
債務保証損失引当金戻入額	47	—
その他	45	48
営業外収益合計	1,832	2,100
営業外費用		
支払利息	25	59
社債発行費	—	70
支払手数料	21	3
為替差損	28	21
貸倒引当金繰入額	※3 294	※3 201
不動産賃貸費用	223	222
その他	64	68
営業外費用合計	657	647
経常利益	12,703	15,023

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	—	※4 305
投資有価証券売却益	1,026	46
退職給付信託返還益	432	—
その他	1	—
特別利益合計	1,460	352
特別損失		
固定資産除却損	※5 4	※5 4
減損損失	909	—
投資有価証券評価損	126	—
関係会社株式評価損	184	921
その他	0	47
特別損失合計	1,224	973
税引前当期純利益	12,939	14,402
法人税、住民税及び事業税	5,013	4,132
法人税等調整額	△680	△36
法人税等合計	4,333	4,096
当期純利益	8,606	10,306

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)		当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 材料費		42,626	24.3	51,474	27.3
II 労務費		16,348	9.3	17,815	9.4
(うち労務外注費)		(16,348)	(9.3)	(17,815)	(9.4)
III 外注費		87,847	50.2	89,998	47.8
IV 経費		28,396	16.2	29,267	15.5
(うち人件費)		(13,797)	(7.9)	(14,562)	(7.7)
計		175,219	100.0	188,557	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算であります。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	13,134	12,853	—	12,853
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			△11	△11
利益剰余金から 資本剰余金への振替			11	11
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	13,134	12,853	—	12,853

	株主資本					
	利益剰余金					
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
		配当平均積立金	退職給与積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	3,283	656	940	42,878	16,395	64,153
当期変動額						
剰余金の配当					△2,176	△2,176
当期純利益					8,606	8,606
自己株式の取得						
自己株式の処分						
利益剰余金から 資本剰余金への振替					△11	△11
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	—	—	—	6,417	6,417
当期末残高	3,283	656	940	42,878	22,812	70,571

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	△8,731	81,411	10,575	10,575	189	92,175
当期変動額						
剰余金の配当		△2,176				△2,176
当期純利益		8,606				8,606
自己株式の取得	△0	△0				△0
自己株式の処分	57	46				46
利益剰余金から 資本剰余金への振替		—				—
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）			885	885	29	915
当期変動額合計	56	6,474	885	885	29	7,389
当期末残高	△8,674	87,885	11,461	11,461	218	99,565

当事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位: 百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	13,134	12,853	—	12,853
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			△1	△1
利益剰余金から資本剰余金への振替			1	1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	13,134	12,853	—	12,853

	株主資本					
	利益準備金	利益剰余金				利益剰余金合計
		その他利益剰余金				
		配当平均積立金	退職給与積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	3,283	656	940	42,878	22,812	70,571
当期変動額						
剰余金の配当					△2,732	△2,732
当期純利益					10,306	10,306
自己株式の取得						
自己株式の処分						
利益剰余金から資本剰余金への振替					△1	△1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	—	—	—	—	7,572	7,572
当期末残高	3,283	656	940	42,878	30,385	78,144

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	△8,674	87,885	11,461	11,461	218	99,565
当期変動額						
剰余金の配当		△2,732				△2,732
当期純利益		10,306				10,306
自己株式の取得	△1	△1				△1
自己株式の処分	60	58				58
利益剰余金から資本 剰余金への振替		—				—
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）			1,599	1,599	9	1,609
当期変動額合計	58	7,631	1,599	1,599	9	9,241
当期末残高	△8,615	95,517	13,061	13,061	228	108,806

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準および評価方法

(1) 子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

① 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

② 時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準および評価方法

未成工事支出金

個別法による原価法

商品及び製品、材料貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

取締役に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づいて計上しております。

(3) 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、当事業年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しております。

(4) 工事損失引当金

当事業年度末手持工事のうち損失の発生が合理的に見込まれるものについて将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

6 収益および費用の計上基準

完成工事高および完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

なお、工事進行基準による完成工事高は、160,964百万円であります。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費は支出時に全額を費用として処理しております。

(貸借対照表関係)

※1 期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日および現金決済日をもって決済処理をしております。

なお、事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
受取手形	一百万円	30百万円
電子記録債権	—	59

※2 前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建て表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は111百万円となっております。

当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建て表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は65百万円となっております。

3 保証債務

下記の関係会社の金融機関からの借入債務に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
高砂熱学工業(香港)有限公司	523百万円	541百万円
タイタカサゴCo., Ltd.	652	850
タカサゴベトナムCo., Ltd.	25	—
T. T. E. エンジニアリング (マレーシア) Sdn. Bhd.	1,268	—
計	2,469	1,391

下記の関係会社の工事請負に係る金融機関の工事履行保証に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
高砂建築工程(北京)有限公司	42百万円	241百万円
タカサゴシンガポールPte. Ltd.	104	173
高砂熱学工業(香港)有限公司	536	1,613
タカサゴベトナムCo., Ltd.	2	18
タイタカサゴCo., Ltd.	229	283
T. T. E. エンジニアリング (マレーシア) Sdn. Bhd.	1,164	39
タカサゴエンジニアリング インディアPvt. Ltd.	72	37
PT. タカサゴインドネシア	—	507
タカサゴエンジニアリング メキシコ, S. A. de C. V.	—	4
計	2,152	2,918

下記の関係会社の金融機関からのリース債務に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
日本開発興産(株)	187百万円	153百万円

※4 関係会社に対する資産および負債

このうち関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
工事未払金	6,869百万円	6,225百万円

(損益計算書関係)

※1 完成工事原価に含まれている工事損失引当金繰入額

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
	1,041百万円	414百万円

※2 一般管理費に含まれている研究開発費

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
	800百万円	957百万円

※3 関係会社との取引

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
受取利息	13百万円	15百万円
受取配当金	479	769
貸倒引当金繰入額	293	199

※4 固定資産売却益の内訳

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
建物	－百万円	182百万円
工具器具・備品	－	0
土地	－	123
計	－	305

※5 固定資産除却損の内訳

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
建物	0百万円	0百万円
工具器具・備品	0	0
無形固定資産	3	3
計	4	4

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式および関連会社株式の時価を記載していません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式および関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
子会社株式	9,337	13,804
関連会社株式	3,457	843
計	12,794	14,648

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	403百万円	373百万円
減損損失	449	174
投資有価証券評価損	681	963
ゴルフ会員権評価損	181	174
ソフトウェア開発費	123	92
未払事業税	233	147
完成工事補償引当金	188	203
工事損失引当金	574	655
退職給付引当金	550	539
その他	729	681
繰延税金資産小計	4,115	4,006
評価性引当額	△1,791	△1,748
繰延税金資産合計	2,324	2,257
繰延税金負債		
前払年金費用	△754百万円	△661百万円
その他有価証券評価差額金	△4,853	△5,635
退職給付信託設定益	△494	△483
繰延税金負債合計	△6,102	△6,780
繰延税金資産の純額	△3,777	△4,522

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.8%	30.8%
永久に損金に算入されない項目	1.4	1.3
永久に益金に算入されない項目	△1.5	△1.9
評価性引当額	3.5	△0.3
その他	△0.7	△1.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.5	28.4

(企業結合等関係)

取得による企業結合

連結財務諸表の「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資 有価証券	その他 有価証券	アステラス製薬(株)	1,922,200	3,102
		松竹(株)	149,300	2,252
		月島機械(株)	1,287,800	1,936
		三菱地所(株)	1,020,000	1,834
		(株)関電工	1,318,000	1,597
		日東電工(株)	200,000	1,595
		ヒューリック(株)	1,330,500	1,544
		東海旅客鉄道(株)	64,700	1,302
		(株)三越伊勢丹ホールディングス	988,400	1,160
		東急建設(株)	962,000	1,111
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,586,338	1,105
		(株)ニコン	507,000	961
		阪急阪神ホールディングス(株)	202,880	800
		(株)ヤマト	1,010,000	767
		セイコーエプソン(株)	400,000	756
		東宝(株)	204,100	720
		(株)西武ホールディングス	360,600	667
		あすか製薬(株)	399,000	667
		東日本旅客鉄道(株)	64,000	631
		西日本旅客鉄道(株)	80,000	594
		岡谷鋼機(株)	48,300	579
		新電元工業(株)	80,000	562
		(株)クボタ	300,000	558
		コニカミノルタ(株)	603,000	549
		(株)松屋	350,000	528
		三菱倉庫(株)	232,000	524
		新晃工業(株)	290,000	484
		スルガ銀行(株)	300,000	440
		(株)T&Dホールディングス	243,280	410
		南海電気鉄道(株)	153,760	409
		日本空港ビルデング(株)	100,000	406
		(株)山口フィナンシャルグループ	311,000	400
		パナソニック(株)	252,410	383
		(株)世界貿易センタービルディング	180,000	374
		(株)フジ・メディア・ホールディングス	201,000	364
		鹿島建設(株)	369,000	364
東京急行電鉄(株)	211,220	350		
京王電鉄(株)	71,653	325		
(株)高島屋	300,000	306		

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
	三井住友トラスト・ホールディングス(株)	69,600	299
	(株)歌舞伎座	50,000	282
	東テク(株)	110,000	266
	アルプス電気(株)	100,000	260
	(株)千葉銀行	294,000	251
	(株)みずほフィナンシャルグループ	1,152,060	220
	(株)東京楽天地	40,000	204
	飯野海運(株)	388,000	197
	第一生命ホールディングス(株)	98,100	190
	サッポロホールディングス(株)	60,000	186
	平和不動産(株)	84,400	173
	日本たばこ産業(株)	56,000	171
	その他 (65銘柄)	1,578,591	1,406
計		22,734,193	37,545

【債券】

銘柄		券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資 有価証券	第23回三井住友銀行 (劣後特約付)	500	519
	小計	500	519
計		500	519

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	6,720	64	1,391	5,392	2,920	202	2,472
構築物	322	—	55	267	199	9	67
機械及び装置	120	2	24	98	65	13	32
工具器具・備品	1,968	102	66	2,005	1,104	77	900
土地	742	1,576	116	2,202	—	—	2,202
建設仮勘定	172	39	172	39	—	—	39
有形固定資産計	10,044	1,786	1,825	10,005	4,289	302	5,715
無形固定資産							
ソフトウェア	731	984	124	1,590	371	119	1,218
電話加入権	94	—	—	94	—	—	94
その他	7	—	—	7	5	0	2
無形固定資産計	832	984	124	1,692	377	120	1,315
長期前払費用	175	59	31	202	104	66	98

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,416	326	305	109	1,329
役員賞与引当金	70	79	70	—	79
完成工事補償引当金	612	664	612	—	664
工事損失引当金	1,869	1,362	137	948	2,146

- (注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による戻入額および回収額であります。
 2 工事損失引当金の「当期減少額(その他)」は、損失見込額の減少による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	別途定める算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取った単元未満株式の数で按分した額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 (公告掲載URL) https://www.tte-net.com
株主に対する特典	なし

- (注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
- 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類、確認書

事業年度 第137期(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

2017年6月27日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

2017年6月27日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書および確認書

第138期第1四半期(自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)

2017年8月7日関東財務局長に提出。

第138期第2四半期(自 2017年7月1日 至 2017年9月30日)

2017年11月13日関東財務局長に提出。

第138期第3四半期(自 2017年10月1日 至 2017年12月31日)

2018年2月8日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2017年6月28日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2018年6月26日

高砂熱学工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金 塚 厚 樹 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木 村 純 一 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている高砂熱学工業株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、高砂熱学工業株式会社及び連結子会社の2018年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、高砂熱学工業株式会社の2018年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、高砂熱学工業株式会社が2018年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2018年6月26日

高砂熱学工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金 塚 厚 樹 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木 村 純 一 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている高砂熱学工業株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの第138期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、高砂熱学工業株式会社の2018年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

※2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

【表紙】	
【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年6月26日
【会社名】	高砂熱学工業株式会社
【英訳名】	Takasago Thermal Engineering Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長社長執行役員 大内 厚
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都新宿区新宿六丁目27番30号
【縦覧に供する場所】	高砂熱学工業株式会社 大阪支店 (大阪市北区茶屋町19番19号(アプローズタワー)) 高砂熱学工業株式会社 名古屋支店 (名古屋市中村区名駅一丁目1番4号 (JRセントラルタワーズ)) 高砂熱学工業株式会社 横浜支店 (横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号 (横浜ランドマークタワー)) 高砂熱学工業株式会社 関信越支店 (さいたま市大宮区桜木町一丁目10番地16) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役会長社長執行役員大内 厚は、当社ならびに連結子会社および持分法適用関連会社（以下「当社グループ」といいます。）の財務報告に係る内部統制の整備および運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備および運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、2018年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備および運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的および質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社および連結子会社8社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社6社および持分法適用関連会社1社については、金額的および質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去前）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね3分の2に達している当社を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、当社グループの事業目的に大きく関わる勘定科目として「売上高」に含まれる「完成工事高」、「受取手形・完成工事未収入金等」に含まれる「完成工事未収入金」および「未成工事支出金等」に含まれる「未成工事支出金」に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、2018年3月31日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】

確認書

【根拠条文】

金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

2018年6月26日

【会社名】

高砂熱学工業株式会社

【英訳名】

Takasago Thermal Engineering Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】

代表取締役会長社長執行役員 大内 厚

【最高財務責任者の役職氏名】

該当事項はありません。

【本店の所在の場所】

東京都新宿区新宿六丁目27番30号

【縦覧に供する場所】

高砂熱学工業株式会社 大阪支店

(大阪市北区茶屋町19番19号(アプローズタワー))

高砂熱学工業株式会社 名古屋支店

(名古屋市中村区名駅一丁目1番4号

(JRセントラルタワーズ))

高砂熱学工業株式会社 横浜支店

(横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号

(横浜ランドマークタワー))

高砂熱学工業株式会社 関信越支店

(さいたま市大宮区桜木町一丁目10番地16)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役会長社長執行役員大内 厚は、当社の第138期事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

